

地方創生推進交付金等を活用した働き方改革の取組状況

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
北海道	ワンストップセンター		◎ほっかいどう働き方改革支援センター運営等事業 就業改善に取り組む企業の相談にワンストップで対応 主な機能: 企業に対する総合相談窓口(相談業務、アドバイザー派遣)、人手不足が深刻な業界団体と連携した改革プランの作成、普及 【実績】 相談件数 137件	◎ほっかいどう働き方改革支援センター運営等事業(継続) 【予定】 相談件数 200件	
	支援 アウトリ ーチ	アドバイザー 養成	◎ほっかいどう働き方改革支援センター運営等事業 働き方改革支援アドバイザーのノウハウ共有のための研修会 【実績】13名	◎ほっかいどう働き方改革支援センター運営等事業(継続)	
		アドバイザー 派遣	◎ほっかいどう働き方改革支援センター運営等事業 【実績】 派遣件数 51件(47社)	◎ほっかいどう働き方改革支援センター運営等事業(継続) 【予定】 派遣件数 60件	
	企業認証・表彰				○北海道なでしこ応援企業表彰
青森県	ワンストップセンター				
	支援 アウトリ ーチ	アドバイザー 養成			
		アドバイザー 派遣			○女性活躍推進事業(専門家活用) 労務管理専門家(社会保険労務士)による個別相談への対応(H29実績:県内3会場、H30予定:県内3会場)
	企業認証・表彰		◎あおもり働き方改革推進企業認証制度	◎あおもり働き方改革推進企業認証制度(継続)	

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
岩手県	ワンストップセンター		◎いわて働き方改革サポートデスク 企業からの相談対応、アドバイザー派遣の調整、養成講座等の運営等。ジョブカフェいわて内に設置(専任スタッフを1名配置)	◎いわて働き方改革サポートデスク(継続)	
	支援 アウトリーチ	アドバイザー養成	◎働き方改革アドバイザー養成講座(サポートデスクの事業として実施) 社内の働き方改革を牽引するキーパーソンを養成するための講座。 【実績】 通常コース 17名、アドバンス編 25名	◎働き方改革アドバイザー養成講座(サポートデスクの事業として実施)(継続) 【予定】 通常コース、アドバンス編ともに20名×2回	
		アドバイザー派遣	◎働き方改革サポートプログラム(サポートデスクの事業として実施) 【実績】 55件	◎働き方改革サポートプログラム(サポートデスクの事業として実施)(継続) 【予定】 100社	
	企業認証・表彰		◎いわて働き方改革アワード	◎いわて働き方改革アワード(継続)	
宮城県	ワンストップセンター				
	支援 アウトリーチ	アドバイザー養成			○「みやぎの女性活躍促進サポーター」養成事業 宮城県の女性が活躍しやすい環境を整備推進するために、「みやぎの女性活躍促進サポーター」を養成するための研修を実施。 (H29実績:研修受講者数(サポーター数)44名)
		アドバイザー派遣			○中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業 県内中小企業へ社会保険労務士(2名)を派遣し、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた具体的な助言・指導を実施。 (H29実績:21回派遣(企業数:14社)、H30予定:20回)
	企業認証・表彰				○いきいき男女・にこにこ子育て応援企業知事表彰 ○「働き方改革」先進モデル企業表彰

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
秋田県	ワンストップセンター			◎男女イキイキ働きやすい職場づくり推進事業（新規） 企業における女性の活躍推進や仕事と育児・家庭の両立支援に関する制度周知等の啓発や相談への対応、専門アドバイザーの派遣などをワンストップで行う「あきた女性活躍・両立支援センター」を設置（秋田県商工会連合会への委託）。 女性活躍・両立支援推進員（3名）を配置し、企業訪問による法制度の啓発や支援策等の紹介のほか、窓口・専用電話による相談業務等を実施。 【予定】 訪問企業 1, 200社（常時雇用従業員10人以上300人以下の企業） ◎働き方改革推進員配置事業（新規） 県雇用労働政策課及び各地域振興局（秋田を除く。）に「働き方改革推進員」を8名配置し、管内企業を訪問して働き方改革推進のための労働関係制度や助成制度などの情報提供を行う。	
	アドバイザー養成				
	アウトリーチ	アドバイザー派遣	◎子育てしやすい職場づくり推進事業（次世代育成サポートアドバイザー派遣事業） 両立支援の取組に意欲的な企業に対して、社会保険労務士を派遣し、一般事業主行動計画の策定支援等のコンサルティングを行う。 【実績】 派遣件数 65件	◎男女イキイキ働きやすい職場づくり推進事業（女性活躍・両立支援アドバイザー派遣事業）（新規） 女性の活躍推進や仕事と育児・家庭の両立支援に取り組む中小企業に対し、指導や助言等ができる専門アドバイザー（社会保険労務士）を派遣（一般事業主行動計画を策定する企業等） 【予定】 派遣件数 86件 ◎働き方改革実践支援事業（新規） 新たに働き方改革に取り組む企業等を対象に、広く働き方改革の意義等の普及啓発を図ることを目的に、コンサルタント等専門家による集中支援講座を実施する。 【予定】 テーマ別に5社程度でグループを作り、3グループ（計15社程度）に、各2回（計6回）開催	
	企業認証・表彰				○ベビーウェーブ・アクション会長表彰 ○秋田県女性の活躍推進企業表彰 ○秋田県子ども・子育て支援知事表彰（あきた子育て応援企業表彰）

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
山形県	ワンストップセンター				
	アウト 支援 リ ー チ	アドバイザー 養成			
		アドバイザー 派遣			○働き方改革啓発事業 県内企業を訪問し、多様な正社員制度等の啓発を実施。(H29実績:150件、H30予定:200件) ○コンサルティング事業(新規) やまがた企業イクボス同盟加盟企業への専門家派遣によるコンサルティングを実施。
	企業認証・表彰		◎山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰	◎山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰(継続)	
福島県	ワンストップセンター				
	アウト 支援 リ ー チ	アドバイザー 養成			
		アドバイザー 派遣	◎女性活躍促進事業(働き方改革アドバイザー派遣事業) 県内の中小企業において、働き方改革(女性活躍・ワーク・ライフ・バランス)の取組を進めるために必要な事業所の調査、診断、助言指導等を支援する。アドバイザーは中小企業診断士の資格を有する者で、5社を対象に最大4回派遣。 【実績】5社	◎女性活躍促進事業(働き方改革アドバイザー派遣事業)(継続) 【予定】5社	○男女共同参画推進アドバイザー派遣事業 県内の学校や企業、市町村等に対し、男女共同参画に関する分野の専門的な知識や実践経験を有する者をアドバイザーとして派遣。 (H29実績:11団体、対象者数 計649名)
	企業認証・表彰				○福島県ワーク・ライフ・バランス大賞事業
茨城県	ワンストップセンター				
	アウト 支援 リ ー チ	アドバイザー 養成			
		アドバイザー 派遣		◎働き方改革アドバイザー派遣(新規) アドバイザー(社労士等有資格者 5人)が企業を個別訪問し、各企業の実態に応じ、経営者に対して働き方改革に関する助言・指導をする。 【予定】5人×20社＝100社訪問	○ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣 (29年度まで) 社会保険労務士が企業に訪問し、ノー残業デーの導入、一斉消灯などによる時間外労働の削減等に向けた「仕事と生活の調和推進計画」の策定を支援。
	企業認証・表彰				○茨城県女性が輝く優良企業認定 ○茨城県結婚・子育て応援企業表彰(29年度まで)

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
栃木県	ワンストップセンター				○とちぎ医療勤務環境改善支援センター 医療機関の主体的な勤務環境改善に係る取組を支援するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを運営（県医師会に委託）。
	アウトリーチ支援	アドバイザー養成			
		アドバイザー派遣			○ワークライフバランス推進サポート事業（29年度まで） 看護職員の勤務環境改善に向け、労使の合意の下、労働条件の再確認や残業時間の軽減、有給休暇取得率アップ等の具体的な改善策に取り組む活動を県が支援。 ○事業主行動計画策定サポート事業（29年度まで） 中小企業にコンサルタントを派遣し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援。 （H29実績：計画策定企業数 10社） ○無料相談会開催事業（新規） 働き方改革に関する専門家による無料相談会を開催する。 （H30予定：12回） ○企業の働きやすさ個別診断・改善応援事業（新規） 企業にアドバイザーを派遣し、当該企業の働きやすさの診断・改善点を分析し、きめ細かな助言を行う。 （H30予定：6企業） ○女性が輝く企業「倍増」プロジェクト事業（新規） 企業が外部コンサルタントの支援により、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の取得や一般事業主行動計画を策定した場合、支援費用の一部を助成する。
		企業認証・表彰			○男女生き生き認定・表彰事業

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
群馬県	ワンストップセンター				
	支援	アドバイザー養成	◎働き方改革アドバイザー認定 誰もが働きやすい職場環境づくりを進めるため、社会保険労務士や中小企業診断士、県内企業の人事労務担当者等を対象とした「働き方改革」に関する研修を実施し、研修受講者を「働き方改革アドバイザー」として認定。 【実績】 認定研修1回実施、認定者数 99人、フォローアップ研修 1回実施	◎働き方改革アドバイザー認定(継続) 【予定】 認定研修1回実施、フォローアップ研修2回実施 ◎働き方改革取組促進事業(新規) 県内中小企業・小規模事業者が「働き方改革」を推進できるよう、働き方改革の内容や具体的な取組方法等をまとめたガイドを作成し、①商工会議所や商工会の経営指導員、②金融機関の融資担当など、実際に企業を直接支援している人に対し、企業への指導方法などに関する研修を実施。 【予定】県内5カ所で研修会開催	
		アドバイザー派遣			
	企業認証・表彰		◎群馬県いきいきGカンパニー優良事業所表彰	◎群馬県いきいきGカンパニー優良事業所表彰(継続)	
埼玉県	ワンストップセンター		◎正社員化総合相談窓口 正社員を希望する非正規雇用者からの相談を中心に、企業等からの相談に対しても総合的に対応。 【実績】 職員(相談員)による相談273件、うち企業等からの相談15件、休日電話相談73件、正社員化支援セミナー開催12回250人相談、出張相談9回、40件	◎正社員化総合相談窓口(継続) 30年度からは企業の経営者・人事担当者向けに非正規雇用対策セミナーを実施。 【予定】 職員(相談員)による相談、正社員化支援セミナー開催、出張相談及び企業の経営者・人事担当者向け非正規雇用対策セミナー実施	
	支援	アドバイザー養成	◎非正規対策・人材確保専門家派遣等業務 次の項目の専門家を派遣するに当たり、社会保険労務士、中小企業診断士などを対象に研修会を開催し、企業に的確なアドバイスができる専門家の育成を行う。 【実績】 研修会4回開催、のべ90人の参加(専門家58名)	◎非正規対策・働き方改革推進専門家派遣等業務(継続;※名称及び内容一部変更) 【予定】 研修会1回以上開催、50人以上の専門家の参加	
		アドバイザー派遣	◎非正規対策・人材確保専門家派遣等業務 非正規雇用者の正社員化・処遇改善、長時間労働の是正など企業の人材確保・定着の面で解決すべき課題がある企業等に対して、ニーズに応じて専門家を派遣し、課題解決に向けた支援を行う。 【実績】 企業への専門家派遣109社、308回	◎非正規対策・働き方改革推進専門家派遣等業務(継続;※名称及び内容一部変更) 【予定】 企業への専門家派遣100社、300回以上	
	企業認証・表彰				

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
千葉県	ワンストップセンター				
	アウト 支援 リー チ	アドバイザー 養成	◎「働き方改革」推進事業 社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家に 対し、働き方改革アドバイザー養成講座を実施。 【実績】開催回数 3回、アドバイザー登録者数 61名		
		アドバイザー 派遣	◎「働き方改革」推進事業 依頼のあった企業に対し、アドバイザーを派遣し、 各企業の課題に応じた現状分析、課題解決の手法 の提案、助言等のコンサルティングを実施。 【実績】派遣企業数 25社	◎「働き方改革」推進事業(継続) 【予定】派遣企業数 20社	
	企業認証・表彰				○千葉県男女共同参画推進事業所表彰
東京都	ワンストップセンター				○テレワーク推進センター及びライフ・ワーク・バ ランス推進窓口の運営 働き方改革の起爆剤としてテレワークを推進す るため、情報提供、相談、助言等の支援をワン ストップで提供する「東京テレワーク推進センター」 を設置・運営。 同じフロアに、働き方改革を始めとしたライフ・ ワーク・バランス推進のための窓口を併設。 (H29実績:テレワーク体験セミナー20回開催、 H30予定:26回開催) ○東京都医療勤務環境改善支援センター 医療機関における勤務環境改善の促進を支援 するための拠点として、センターを設置。専門の アドバイザーを配置し、医療機関に対するワン ストップでの相談支援体制を構築。
	アウト 支援 リー チ	アドバイザー 養成			
		アドバイザー 派遣			○雇用環境整備推進事業 企業における家庭と仕事の両立ができる職場づ くりなど、雇用環境の整備を推進するため、取組 の奨励や専門家派遣などの支援を実施。 (H29実績(見込):派遣社数100社、H30予定: 100社)
	企業認証・表彰				○いきいき職場推進事業 ○東京都女性活躍推進大賞

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
神奈川県	ワンストップセンター				○女性の就業支援事業 マザーズハローワーク内に相談窓口を設置し、働いている女性、これから働こうと思っている女性の相談に総合的に対応。 (平成29実績:年間555件のキャリアカウンセリング、平成30は委託先の16名のキャリアカウンセラーにより実施)
	アウト 支援 リー チ	アドバイザー 養成			
		アドバイザー 派遣			○働き方改革アドバイザー派遣事業 (旧:ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業) 個別の企業等に専門のアドバイザーを派遣し、その企業等の現状に応じた最適な業務の効率化や従業員の働きやすい環境整備に向けたアドバイス・研修等を実施。 (H29実績:11社延べ27回派遣、H30予定:30回)
	企業認証・表彰				
新潟県	ワンストップセンター				
	アウト 支援 リー チ	アドバイザー 養成			
		アドバイザー 派遣	◎ワーク・ライフ・バランス推進企業応援事業 業績の向上と社員の働きやすい職場づくりを実現できるよう、経営面と労務面の双方からアプローチし、企業にあわせたワーク・ライフ・バランスの推進に向けた個別具体の解決策立案を計画策定を支援。(実施体制:委託実施(中小企業診断士1、社会保険労務士1が対応)) 【実績】 新規6社(各社4回程度の訪問)、前年度フォロー6社(希望に応じ訪問)	◎働き方改革取組企業支援事業(継続) 【予定】 新規6社(各社4回程度の訪問)、前年度フォロー6社(希望に応じ訪問)	
	企業認証・表彰				

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
富山県	ワンストップセンター				
	アウトリーチ支援	アドバイザー養成	◎働き方改革アドバイザー養成研修会の開催 企業に対して経営や人事労務管理に関する助言を行う者(社会保険労務士等)を、個別企業の業種・業態に合わせた解決策を提示できる働き方改革アドバイザーとして養成する研修会を開催。 【実績】 1回開催、27名参加	◎働き方改革アドバイザー養成研修会の開催(継続) 【予定】年一回開催	
		アドバイザー派遣			○中小企業の働き方改革アドバイザー派遣事業(新規) 課題ごとにコースを設定し、業界ごとの研修会等にアドバイザーを派遣し、業界全体の取組を支援。 3コース(女性のキャリア継続応援コース、男性の働き方見直し応援コース健康経営コース)×3団体 ○女性活躍・中小企業支援事業(新規) 業界ごとの研修会等にアドバイザーを派遣し、業界全体の取組を支援。
	企業認証・表彰		◎子宝モデル企業表彰	◎子宝モデル企業表彰	○女性が輝く元気企業とやま賞
石川県	ワンストップセンター				
	アウトリーチ支援	アドバイザー養成			
		アドバイザー派遣	◎石川県ワークライフバランス実践力強化事業 ワークライフバランスの取組実践に意欲のある企業が、互いに意見交換しながら、事例を通じて学び合う全5回の実践講座の開催。 イクボス宣言書に署名し県に提出した企業が実践講座に参加し、専門コンサルタントによる企業訪問、個別相談、社内研修会等も実施。 【実績】 21社参加 ◎女性就業促進事業 子育て女性等が働きやすい職場作りを支援するため、社会保険労務士等の専門家を派遣し、アドバイスを実施する。 【実績】 10社	◎石川県ワークライフバランス実践力強化事業(継続) ◎女性就業促進事業(継続)	
	企業認証・表彰		◎石川県ワークライフバランス企業知事表彰事業	◎石川県ワークライフバランス企業知事表彰事業(継続)	

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
福井県	ワンストップセンター		◎ふくい女性活躍支援センター運営事業 女性のキャリア相談、再就職相談・職業紹介、保育所・子育て相談をワンストップで提供 体制：キャリア相談員1名、就職支援員2名、保育コンシェルジュ1名 【実績】 相談者1,084名	◎人材確保支援センター運営事業(新規) 県内企業の人手不足に対応するため、人材確保支援センターを新たに設置し、高齢者や女性など多様な人材が活躍できる職場づくりや企業における県外からの人材確保を支援(福井労働局が設置する「福井県働き方改革推進支援センター」と連携)。 ◎ふくい女性活躍支援センター運営事業(継続)	
	支援 リ ー チ	アドバイザー 養成			
		アドバイザー 派遣			
	企業認証・表彰			◎働きやすい福井企業応援事業(新規)	
山梨県	ワンストップセンター				○医療勤務環境改善支援センター運営事業 勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的にサポート(H29実績：セミナー開催(1回)、H30予定：相談の受付(随時)、セミナー開催(1回程度))
	ア ウ ト リ ー チ	アドバイザー 養成			
		アドバイザー 派遣	◎働き方改革推進企業支援事業 ・働き方改革アドバイザーによる企業訪問、現状分析、改革プランの提案 ・社会保険労務士等の専門家を無料で派遣し、働き方改革の取り組みを支援 ・経営者等を対象にした働き方改革セミナーの開催 【実績】 企業訪問：延588社、専門家派遣数：延68社、セミナー：1回、参加者数107人	◎働き方改革推進企業支援事業(継続) 【予定】企業訪問：延330社、専門家派遣数：延100社、セミナー：1回	
	企業認証・表彰				○山梨県男女共同参画推進事業者等表彰 ○山梨県中小企業労務改善優良団体等知事表
長野県	ワンストップセンター				
	ア ウ ト リ ー チ	アドバイザー 養成			
		アドバイザー 派遣	◎職場環境改善促進事業 アドバイザーによる企業訪問を実施し、多様な働き方制度の導入等を働きかけ。必要場合は社会保険労務士等の専門家を派遣し専門的アドバイスを実施。 【実績】 訪問企業数3,590社 専門家派遣7回	◎職場環境改善促進事業(継続) 【予定】 アドバイザー8名による企業訪問	
	企業認証・表彰				○職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度 ○女性の活躍推進企業知事表彰制度

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
岐阜県	ワンストップセンター				○女性の活躍支援センター 女性の再就職準備、キャリア継続、子育て相談等にワンストップで対応。
	アウトリーチ支援	アドバイザー養成			
		アドバイザー派遣	◎イクボス拡大促進事業(企業内ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業内研修) 仕事と家庭を両立した働き方を推進する研修会実施のため、講師を企業に派遣。 【実績】 仕事と家庭の両立や男性の家事育児参加などをテーマに、企業の要望に応じた講師を派遣。25社で実施。 ◎ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業 従業員の仕事と家庭の両立を推進するため、他の企業の模範となるエクセレント企業の認定にあたり、アドバイザーによるコンサルティング等を実施。 【実績】 アドバイザー派遣 71回	◎イクボス拡大促進事業(企業内ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業内研修)(継続) ◎ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業(継続) 【予定】 アドバイザー派遣 60回程度	
		企業認証・表彰	◎ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業	◎ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業(継続)	
静岡県	ワンストップセンター				
	アウトリーチ支援	アドバイザー養成			○働き方改革推進員養成講座(新規) 「働き方改革」を実践する社内リーダーを養成する講座を実施。専門家によるフォローアップや成果発表、表彰、好事例の発信も行う。 (H30予定:30社)
		アドバイザー派遣	◎女性活躍アドバイザー 中小企業における女性活躍の課題の分析や取組を支援するため、専門家を派遣。		○ワークライフバランスに関するアドバイザー(29年度まで) ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組みたい企業を募集してアドバイザーを派遣し、取組を支援。 (H29実績:派遣回数 19回) ○ダイバーシティ経営促進事業(新規) 女性、シニア、定住外国人等が活躍できる職場環境づくりに新たに取組む企業や、取組の加速化を図る企業にアドバイザーを派遣。 (H30予定:新規支援 80社、ステップアップ支援 20社)
		企業認証・表彰	◎「ふじのくに子育てに優しい企業」の募集・表彰	◎「ふじのくに子育てに優しい企業」の募集・表彰(継続)	○中小企業労務管理優良事業所褒賞

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
愛知県	ワンストップセンター				
	アウトリーチ支援	アドバイザー養成			
		アドバイザー派遣			○若者職場定着支援事業 定着のための取組をアドバイスするために、社会保険労務士やコンサルタントをアドバイザーとして企業に派遣し、若者の早期離職を防止する。 (H29実績:13回、H30予定:25回) ○職場環境改善支援事業 専門家を派遣し、長時間労働削減や休暇の取得促進など働き方改革に関するアドバイスを企業の取組状況に合わせて実施することで、企業内の自主的な取組を支援する。 (H29実績:15企業×5回派遣、H30予定:20企業×5回派遣)
	企業認証・表彰				
三重県	ワンストップセンター				○企業向け働き方改革相談等支援事業(窓口の設置)(29年度まで) 相談窓口を設置し、働き方改革等に関する様々な相談に対応し、企業における働き方改革が効果的に取り組めるよう支援する。
	アウトリーチ支援	アドバイザー養成			
		アドバイザー派遣			○企業向け働き方改革相談等支援事業 派遣要望のあった企業に対し、課題に応じた「働き方改革アドバイザー」を派遣し、効果的な支援を行う。 (H29実績:46社60回派遣、H30予定:65回派遣) ○働きやすい職場づくり事業
	企業認証・表彰				
滋賀県	ワンストップセンター				
	アウトリーチ支援	アドバイザー養成			
		アドバイザー派遣	◎中小企業働き方改革推進事業 専任の「滋賀県中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」が中小企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランスを取り入れた経営の働きかけを実施。 【実績】 推進員(1名)による企業訪問数 19社	◎中小企業働き方改革推進事業(継続)	
	企業認証・表彰				

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
京都府	ワンストップセンター				○就労環境改善サポートセンター 人材確保・定着に向け、正規雇用化や長時間労働の是正等、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等を支援。社会保険労務士による個別企業への相談対応を実施。就労環境改善サポート事業の総括、コーディネート。
	アドバイザー養成 支援リーチ	アドバイザー派遣	◎就労環境改善サポート事業 社会保険労務士が事業所を訪問し、業態に応じた就労環境改善の具体的なアドバイスを実施。 【実績】セミナー7回、啓発推進活動1805回、アドバイザー派遣 419回	◎就労環境改善サポート事業(継続) 【予定】 セミナー 7回、啓発推進活動1800回、アドバイザー派遣 500回	○京都ウィメンズベース事業(女性活躍・WLB企業応援チーム) 社労士等からなるチームが企業訪問し、中小企業の事業主行動計画の策定・実現及び多様な働き方の導入を支援し、女性活躍と働きやすい職場環境づくりを推進。
		企業認証・表彰			○京都府子育て支援表彰 ○京都ウィメンズベース事業(「京都モデル」ワークライフ・バランス推進企業認証制度)
	企業認証・表彰				
大阪府	ワンストップセンター		◎女性・若者働き方改革推進事業(大阪働き方改革支援センター) 人材確保を必要とする業界(製造業、運輸業、建設業)の「職場の環境整備」や「業界の魅力発信」を通じて、業界のイメージアップを図り、人材確保を支援するため、大阪府の就業支援拠点であるOSAKAしごとフィールド内に中小企業人材支援センター(大阪働き方改革支援センター)を設置し、OSAKAしごとフィールドの求職者とのマッチングを行う。 【実績】 職場環境の充実及び魅力発信力向上のためプログラム提供企業数:141社(延べ)、製造業、運輸業、建設業への就職者数 480人、中小企業人材支援センターで実施したセミナー 10回参加者266名	◎女性・若者働き方改革推進事業(大阪働き方改革支援センター)(継続) 【予定】 職場環境の充実及び魅力発信力向上のためプログラム提供し、終了且つ府政に協力企業を認定:30社、製造業、運輸業、建設業への就職者数 計250人、中小企業人材支援センターで実施するセミナー 120回(交流会含む)	
	アドバイザー養成 支援リーチ	アドバイザー派遣	◎女性・若者働き方改革推進事業 コンサルタント1名を専任で配置しており、個別に企業を訪問し、職場環境整備や企業の魅力発信にかかる支援を実施。 【実績】 27社を個別訪問しアドバイスを実施	◎女性・若者働き方改革推進事業(継続) 【予定】 50社程度を訪問、アドバイス実施	
		企業認証・表彰	◎女性・若者働き方改革推進事業(Eカンパニー認定)	◎女性・若者働き方改革推進事業(Eカンパニー認定)(継続)	○男女いきいき事業者表彰制度(新規)
	企業認証・表彰				

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
兵庫県	ワンストップセンター				○ひょうご仕事と生活センター事業(ワンストップ相談) ひょうご仕事と生活センターにおいて、ワーク・ライフ・バランスに関する相談や質問を受付(面談、電話、E-Mail)。内部相談員3名。H30年度より、健康管理相談員1名配置(経営者等からの、従業員の健康管理に係る相談に対応。)((公財)兵庫県勤労福祉協会に委託) (H29実績:相談1,951件)
	アウトリーチ支援	アドバイザー養成			
		アドバイザー派遣			○ひょうご仕事と生活センター事業(相談員等派遣事業) ひょうご仕事と生活センターの相談員が企業を訪問し、実態を把握した上で、ワーク・ライフ・バランス推進に際しての相談等を実施。((公財)兵庫県勤労福祉協会に委託) (H29実績:企業訪問1,208件) ○正社員転換・処遇改善支援事業 非正規雇用労働者の正社員転換や従業員の処遇改善に向けた取組を行おうとする中小企業に対して、社会保険労務士等がコンサルティングを行い、その取組を支援する。(県経営者協会に委託) (H29実績:延べ43社) ○ひょうご女性活躍のための講師等派遣事業 県立男女共同参画センターの「女性活躍推進専門員」が直接企業に出向いて、女性の活躍に関する様々な相談に対応。また、女性の活躍推進についてより専門的な講師・アドバイザー等を派遣し、研修会や勉強会の開催、具体的なアドバイス等、社内等での具体的な取組を支援。
		企業認証・表彰			○ひょうご仕事と生活センター事業(ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰) ○ひょうご女性の活躍企業表彰
奈良県	ワンストップセンター				
	アウトリーチ支援	アドバイザー養成			
		アドバイザー派遣	◎奈良県働き方改善事業 社会保険労務士の資格を持つ働き方改革の専門家を個々の企業に派遣し、働き方改革を助言・指導。 H29年度実績:派遣企業数:11社、派遣回数:延べ50回	◎奈良県働き方改善事業(継続) 【予定】派遣企業数:10社	
		企業認証・表彰	◎奈良県社員・シャイン職場づくり推進事業	◎奈良県社員・シャイン職場づくり推進事業(継続)	

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
和歌山県	ワンストップセンター				
	アウトリーチ支援	アドバイザー養成			
		アドバイザー派遣			○働く女性支援(職場環境改善アドバイザー派遣業務) 働き方の改善に取り組む県内事業所に対し、職場環境改善アドバイザーを派遣することにより、女性等が活躍できる職場環境づくりを促進するとともに、業務の効率化、労務管理の改善等により県内事業所の生産性向上を図る。事業所内で職場環境改善を積極的に進める「取組推進者」の設置を推進するとともに、働き方改善計画書の作成や、長時間労働の是正、休暇取得促進等の取組を支援する。(委託先:和歌山県社会保険労務士会 (H29実績:支援企業数 30社)
	企業認証・表彰				○女性活躍企業同盟 ○わかやま結婚・子育て応援企業同盟

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
鳥取県	ワンストップセンター			◎働き方改革促進事業(事業内容を見直し、新たに交付金活用) 商工労働部内に「とっとり働き方改革支援センター」(専任2名)を新設し、相談窓口はセンターへ一元化する。	○働き方改革促進事業 平成29年6月に「働き方改革支援相談窓口」を県社会保険労務士会に設置し、企業等からの働き方改革に係る各種相談対応を行った。 (H29実績:相談件数 12件)
		アドバイザー養成			
	アウト 支援 リー チ	アドバイザー派遣		◎働き方改革促進事業(事業内容を見直し、新たに交付金活用) 商工労働部内に「とっとり働き方改革支援センター」(専任2名)を新設し、相談窓口はセンターへ一元化する。相談内容に応じて、社会保険労務士、中小企業診断士等の派遣を行う。	○働き方改革促進事業 相談対応のうち社会保険労務士派遣が必要な案件について、派遣を行った。 (H29実績:派遣回数 46回) ○若年者等への技能継承事業 鳥取県技能士会連合会と技能士団体等による共同体が、若年者を期間雇用し、集合訓練や企業実習を実施することにより、正規雇用に結びつけ、技能継承を推進する等の事業であり、この事業の一部で、定着支援を目的に社会保険労務士を派遣。 (H29実績:訓練生受入企業全社(10社)に派遣) ○男女共同参画推進企業認定事業 鳥取県男女共同参画推進企業認定を受けた又は受けようとする企業に対し、就業規則規則整備支援コンサルタント(社会保険労務士)を派遣し、就業規則整備を支援。 (H29実績:派遣件数 24社) ○女性活躍トップランナー事業 輝く女性活躍パワーアップ企業登録を受けた企業に対し、女性活躍アドバイザー(社会保険労務士)による、女性活躍推進に資する職場環境改善などのための助言を行い、企業の女性活躍の取組を推進。
		企業認証・表彰			○イクボス・ファミボス推進事業

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
島根県	ワンストップセンター				
	アウトリーチ支援	アドバイザー養成			
		アドバイザー派遣	◎職場改善支援事業 専門家の派遣等により、企業の社員定着に向けた改善指導を行う。島根県経営者協会に委託事業として実施。 【実績】派遣企業数 16社 ◎女性活躍に係る計画策定支援事業 女性活躍推進法で一般事業主行動計画の策定が努力義務とされている労働者300人以下の企業に、計画策定を推進するため、また計画策定を行った企業へは行動計画を実現するためアドバイザーを派遣。 【実績】アドバイザー派遣企業数 39企業	◎働き方の見直し促進事業（事業を拡充し、新たに交付金活用） 事業拡充に伴い、各商工会議所及び商工会連合会への補助事業として実施。 【予定】派遣企業数 50社 ◎職場改善支援事業（継続） 【予定】派遣企業数 15社 ◎女性活躍に係る計画策定支援事業（継続） 【予定】アドバイザー派遣企業数 40企業	○働き方の見直し促進事業 専門的な知識を有するアドバイザーを企業へ派遣し、労働時間に関する諸問題等への助言など、労働者が働きやすい職場環境の整備を促進する。中小企業団体中央会への委託事業として実施。 (H29実績:派遣企業数 23社) ○イクメン・イクボス養成コンサルティング事業（新規） 外部講師（ワーク・ライフ・バランス関連）が企業に出向き、企業の課題解決に向けたコンサルティングを実施。 H30年度予定:訪問企業数18社
		企業認証・表彰	◎しまね女性の活躍応援企業表彰制度	◎しまね女性の活躍応援企業表彰制度（継続）	○しまねいきいき雇用賞 ○「こころカンパニー」表彰制度

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
岡山県	ワンストップセンター		◎ママの多様な働き方応援事業(就活コンシェルジュの配置) 子育て中の女性の再就職や就業継続を支援するため、個々の希望に応じた働き方の提案を行うコンシェルジュを配置。 【実績】 相談対応件数111件		
		アドバイザー養成			
	アウト 支援 リ ー チ	アドバイザー派遣	◎働き方改革企業サポート事業 働き方改革やワークライフバランスを推進するため、管理職・従業員の意識改革や職場の気運醸成などを図ることを目的に、業種やエリアごとに 出前講座を実施。 【実績】 出前講座 20回(187事業所、502人) ◎おかやま子育て応援宣言企業活性化事業 「おかやま子育て応援宣言企業」に応募のあった企業等について、宣言内容の調査・アドバイスを行う。 【実績】 訪問件数 69社 ◎岡山県イクボス推進事業 イクボスの取組を推進するよう勧めるとともに、イクボス宣言する上司の掘り起しを行う。 【実績】 訪問件数 75社、イクボスセミナー等3回実施	◎女性活躍・WLB応援アドバイザー事業(新規) 社会保険労務士などを女性活躍・WLBアドバイザーとして登録するアドバイザーバンクを創設し、コーディネーターが企業の要望等に応じ、登録アドバイザーを選定・派遣することで、企業の実情に応じた女性活躍やワーク・ライフ・バランスの取組を支援。委託により実施。 【予定】 30事業所を支援予定 ◎おかやま子育て応援宣言企業活性化事業(継続) 【予定】 訪問件数 80社 ◎岡山県イクボス推進事業(継続) 【予定】 訪問件数 50社以上、セミナー等5回以上実施 ◎企業の推進体制構築モデル事業(新規) 企業の働き方改革を促進するため、長時間労働の是正や各種休業の取得促進・労働環境の改善、生産性の向上や業務の効率化、利益率の向上等の企業の要望をコーディネーターが分析し、その企業に適した専門家(社会保険労務士や中小企業診断士)を派遣する。派遣された専門家は、企業内に働き方改革の牽引役となる推進員(キーパーソン)を設置し、この推進員を中心とした推進組織を構築したうえで、コンサルティングを実施。委託により実施。 【予定】 20事業所で実施	
		企業認証・表彰	◎おかやま子育て応援宣言企業活性化事業	◎おかやま子育て応援宣言企業活性化事業(継続)	

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
広島県	ワンストップセンター				
	アウトリーチ支援	アドバイザー養成			
		アドバイザー派遣		◎広島県女性活躍推進アドバイザー(新たに交付金活用) 県が養成・認定した「広島県女性活躍推進アドバイザー」が企業のニーズに応じたアドバイス等を実施。 【予定】 個別アドバイス企業 20社 ◎働き方改革企業コンサルティング事業(新たに交付金活用) 全社一丸となって働き方改革に取り組む企業に対して専門コンサルタントが年間を通じてサポート。 【予定】 支援企業 5社 ◎働き方改革企業内推進人材育成支援事業(新たに交付金活用) コンサルタントによる養成セミナー、個別相談対応により、社内の推進役を担うキーパーソンを育成し、「働き方改革」の具体的取組を実践支援。 【予定】 支援企業 20社 ◎働き方改革の外部視点アドバイス事業(新たに交付金活用) 「働き方改革」にどのように取り組めば良いか悩んでいる企業に対し、外部推進アドバイザーが年4回程度の訪問等を行い、取組を支援。 【予定】 支援企業:50社	○広島県女性活躍推進アドバイザー ○働き方改革企業コンサルティング事業【H29実績】 支援企業 5社 ○働き方改革企業内推進人材育成支援事業【H29実績】 支援企業 20社 ◎働き方改革の外部視点アドバイス事業【H9実績】 支援企業 50社
	企業認証・表彰			◎広島県働き方改革実践企業認定制度(新たに交付金活用)	○広島県働き方改革実践企業認定制度
山口県	ワンストップセンター		◎やまぐち働き方改革推進加速化事業 やまぐち働き方改革支援センターの運営。支援アドバイザー5名。	◎やまぐち働き方改革サポート事業(事業名変更)	
	アウトリーチ支援	アドバイザー養成		◎やまぐち働き方改革サポート事業(新規) 社会保険労務士、経営指導員など、企業に身近な専門家を働き方改革アドバイザーとして養成し、支援センターに登録、派遣。	
		アドバイザー派遣	◎やまぐち働き方改革推進加速化事業 やまぐち働き方改革支援センターのアドバイザーがアウトリーチ支援を行う。 【実績】 220件	◎やまぐち働き方改革サポート事業(事業名変更) 【予定】 200件程度	
	企業認証・表彰		◎やまぐち働き方改革推進加速化事業	◎やまぐち働き方改革実践モデル展開事業(事業名変更)	

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
徳島県	ワンストップセンター				
	アウトリーチ支援	アドバイザー養成	◎官民協働テレワーク推進事業 雇用型テレワーカーを推進するため、企業等への仕事の切り出し提案、働き方の検証、サポート、業務マネジメントできるコーディネーターを養成。 【実績】 4名	◎柔軟な働き方「テレワークするんじょ！」事業（新規） テレワーカーが活躍できるよう、企業等への仕事の切り出し提案、働き方の検証、サポート、業務マネジメントできるコーディネーターを養成。 【予定】 3名	
		アドバイザー派遣			○「働くパパママ」就業促進事業 病児・病後児ファミリー・サポート・サービスの構築を検討する自治体・民間団体と、仕事と育児の両立を推進する企業・事業所に対し、アドバイザーを派遣し、課題に対する改善策の提案や助言を行うことにより、子育てに優しい環境の整備を支援する。
	企業認証・表彰				○「働くパパママ」就業促進事業 ○男女共同参画立県とくしまづくり表彰 ○とくしま子育て大賞(子育てサポート大賞部門)
香川県	ワンストップセンター				
	アウトリーチ支援	アドバイザー養成	◎働き方改革コンサルタント養成講座事業 社会保険労務士等を対象とするセミナーを開催し、企業へのコンサルティングを実施する際のノウハウを指導する。 【実績】 入門コース及び実践コースを各1回実施。 講師：渥美 由喜氏		
		アドバイザー派遣		◎働き方改革推進アドバイザー事業（新規） 県内中小企業にアドバイザーを派遣、働き方改革の説明や事例紹介、各種認証制度等について紹介、働き方改革について意識化を推進する。アドバイザー4名(全て委託先企業の社員)。 【予定】 訪問事業所数目標300社	○女性活躍・両立支援推進アドバイザー事業(29年度まで) ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい環境づくりを促進するため、県内企業にアドバイザーを派遣。アドバイザー7名(全て委託先企業の社員)。 (H29実績：訪問305社、H30予定：訪問事業所数目標300社)
	企業認証・表彰				○ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰(29年度まで) ○かがわ働き方改革推進大賞(新規)

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
愛媛県	ワンストップセンター			◎仕事と家庭の両立支援促進事業(新規) 働き方改革のワンストップ支援拠点「愛媛県働き方改革包括支援プラザ」を開設し、窓口相談等を実施するほか、愛媛労働局が今年度から設置する「働き方改革推進支援センター」の同拠点内への設置、「働き方休み方改善コンサルタント」や助成金センター職員、ポリテクセンターの生産性向上人材育成支援センター職員の同拠点での定期的な出張相談を実施する等、関係機関との緊密な連携の下、企業の働き方改革を推進する。(実施体制:統括マネージャー1名) 【予定】 窓口相談件数(目標):80件	
	アウト 支援 リー チ	アドバイザー 養成			
		アドバイザー 派遣	◎仕事と家庭の両立支援促進事業 働き方改革の必要性や事業主の意識改革を促すサポーター及び、具体的な取組みを進めるための助言を行うアドバイザーによる企業訪問を実施する。(実施体制:サポーター1名、アドバイザー2名) 【実績】 延べ企業訪問回数 597回	◎仕事と家庭の両立支援促進事業(継続) 【予定】 延べ企業訪問回数(目標) 600回	
	企業認証・表彰				○仕事と家庭の両立支援促進事業
高知県	ワンストップセンター				
	アウト 支援 リー チ	アドバイザー 養成			
		アドバイザー 派遣			○ワークライフバランス推進事業(「次世代育成支援事業」から名称変更) 「ワークライフバランス推進企業認証制度要綱」に基づく企業認証に係る委託事業。認証のPR、支援のためのアドバイザー派遣。 (H29実績:認証企業数193社、H30予定:認証企業目標300社)
	企業認証・表彰				○ワークライフバランス推進事業(「次世代育成支援事業」から名称変更)

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
福岡県	ワンストップセンター				○福岡県正規雇用促進企業支援センター 企業へのきめ細かな支援により、労働者の職業的安定を促進するとともに、企業における人材の確保を支援する。 H29年度実績：正規雇用者数 894名
	アウト 支援 リー チ	アドバイザー 養成			
		アドバイザー 派遣	◎働き方改革アドバイザー派遣事業 働き方改革に取り組む企業に対し、アドバイザーを派遣し、個別相談や企業内研修を実施する。 【実績】 相談101社(159回)	◎働き方改革アドバイザー派遣事業(継続)	○中小企業への実務専門家派遣事業 人材不足や従業員の長時間労働などの悩みを抱える中小企業に実務専門家(社会保険労務士等)を派遣し、女性の活躍推進の観点から、企業の取組を支援する。30年度は事業を拡充し、セミナーの開催や専門家の派遣により、企業を支援するとともに、企業等の優良事例等をホームページで紹介する。 (H29実績：相談5社(14回))
	企業認証・表彰		◎雇用管理改善企業・職場表彰 ◎福岡県子育て応援宣言企業・事業所知事表彰	◎雇用管理改善企業・職場表彰(継続) ◎福岡県子育て応援宣言企業・事業所知事表彰(継続)	○福岡県男女共同参画表彰(社会における女性の活躍推進部門)
佐賀県	ワンストップセンター				
	アウト 支援 リー チ	アドバイザー 養成			
		アドバイザー 派遣	◎WLBアドバイザーによる企業訪問等事業 年間を通し、WLBアドバイザーによる企業訪問を実施し、働き方改革に向けて、企業の経営層に対し年次有給休暇の促進などを働きかけ、更なる労働時間短縮の気運醸成を図る。 【実績】 訪問企業 1278社	◎WLBアドバイザーによる企業訪問等事業(継続) 【予定】 訪問企業 1200社以上	
	企業認証・表彰				○子育て応援宣言事業所

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
長崎県	ワンストップセンター		◎女性の再就職応援事業 長崎県総合就業支援センター内女性相談コーナー（ウーマンズジョブほっとステーション）において、女性の就労に関する支援をワンストップで実施。	◎女性の再就職応援事業（継続）	○総合就業支援センター運営等事業 長崎県総合就業支援センター（サテライト含む）内「県内企業人財確保支援コーナー」において、企業からの人材確保・定着（働き方改革含む）について企業からの相談にきめ細かくアドバイス（各種セミナーを含む）。 （H29実績：相談件数 2,537件）
	アドバイザー養成 アウトリーチ	アドバイザー養成	◎企業における女性活躍推進事業（職場環境づくりアドバイザー養成研修） 企業に対してワークライフバランスや女性活躍の取り組み手法についてコンサルティングができる「職場環境づくりアドバイザー」を養成。 【実績】 修了者 8名	◎企業における女性活躍推進事業（職場環境づくりアドバイザー養成研修）（継続） 【予定】 養成数 10名	
		アドバイザー派遣	◎誰もが働きやすい職場づくり支援事業【職場環境改善のためのアドバイザー派遣】 中小企業にアドバイザー（社会保険労務士等）を派遣し、「Nぴか」取得に向けたワーク・ライフ・バランスの推進や国の助成制度活用など、企業ニーズに応じた誰もが働きやすい職場環境に改善するためのアドバイスの実施。 【実績】 16社 ◎誰もが働きやすい職場づくり支援事業【企業における女性活躍推進事業】 企業における女性活躍について、アドバイス等による支援が必要な企業（県選定）に対して訪問等を行いアドバイスを実施する。 【実績】 訪問事業所数 20社、訪問延べ回数 23回	◎誰もが働きやすい職場づくり支援事業【職場環境改善のためのアドバイザー派遣】（継続） 【予定】 45社 ◎誰もが働きやすい職場づくり支援事業【企業における女性活躍推進事業】（継続） 【予定】 訪問事業所数 40社	
	企業認証・表彰		◎長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度「Nぴか」 ◎企業における女性活躍推進事業〈ながさき女性活躍推進企業等表彰〉	◎長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度「Nぴか」 ◎企業における女性活躍推進事業〈ながさき女性活躍推進企業等表彰〉	

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
熊本県	ワンストップセンター				○医療勤務環境改善支援センター事業 勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するため、センターを設置(熊本県医師会への委託)し、専門のアドバイザーに寄る相談支援を実施。
	支援 アウトリーチ	アドバイザー養成			
		アドバイザー派遣		◎働きやすい職場改善促進事業(新規) 働き方改革に取り組む企業等に対して、専門家派遣を無料で行う。	○働きやすい職場改善促進事業 中小企業等に対して、社会保険労務士等を無料で派遣し、助言等を行う。 (H29実績:6件、H30予定:32件) ○「よかボス企業」くらしあわせ応援事業(新規) 企業活動支援アドバイザー(2名)が「よかボス企業」に対しコンサルを実施。有効な制度の活用や、異業種間交流等を促進。また、その成果を他の「よかボス企業」に普及させたり、事業所間同士のマッチング等を行う。 (H30予定:100社(コンサルタント2名が50社ずつを担当)) ○福祉人材緊急確保事業 福祉の事業所に対し、社会保険労務士等による職員の処遇改善や求人に係る専門的なアドバイスを行う。 (H29実績:23事業所、H30予定:25事業所)
		企業認証・表彰	◎熊本県ブライ企業推進事業(ブライ企業認定制度)	◎熊本県ブライ企業推進事業(ブライ企業認定制度)(継続) ◎熊本県ブライ企業推進事業(ブライ企業顕彰制度)(新規)	○男女共同参画推進事業者表彰
大分県	ワンストップセンター				
	支援 アウトリーチ	アドバイザー養成	◎「おおいた働き方改革」推進リーダー養成講座 企業において、働き方改革に中心となって取り組むリーダーを養成する。 【実績】40企業・団体	◎「おおいた働き方改革」推進リーダー養成講座(継続) 【予定】30企業・団体を予定	
		アドバイザー派遣	◎ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣事業 中小企業へアドバイザーを派遣し、両立支援に向けた労働条件や雇用環境の整備を図る。 【実績】派遣回数延べ23回	◎「おおいた働き方改革」実践推進事業(新規) 働き方改革コンサルタントが長期間企業をサポートし、全社一体となった働き方改革を支援する。 【予定】専門家派遣4社×7ヶ月	
		企業認証・表彰			○おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
宮 崎 県	ワンストップセンター				
	支 援 チ	アドバイザー 養成			
		アドバイザー 派遣			○女性の就労アシスト事業(29年度まで) 「仕事と家庭の両立応援事業所」のフォローアップのため、社会保険労務士を派遣。 (H29実績:71事業所に148回派遣)
	企業認証・表彰				○ワークライフバランス促進事業
鹿 児 島 県	ワンストップセンター				
	ア ウ 支 援 リ ー チ	アドバイザー 養成			
		アドバイザー 派遣	◎鹿児島いきいき働き方改革事業 働き方改革について取り組む意識はあるものの、 解決策を見いだせない中小企業等に対してアドバイザーを派遣する。 【実績】派遣事業所数 3事業所、派遣回数 1事業所当たり4回	◎鹿児島いきいき働き方改革事業(継続)	
	企業認証・表彰			◎鹿児島いきいき働き方改革事業(新規)	○女性がいきいきと仕事ができる社会づくり事業

都道府県	事業分類		地方創生推進交付金を活用した事業		推進交付金以外
			平成29年度	平成30年度	
沖縄県	ワンストップセンター				
	アドバイザー養成				
					○女性のおしごと応援事業 女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりを推進するため、仕事に対して女性が抱える不安・悩みの改善・解消に向けた支援を行う。事業者向けにアドバイザーを派遣し、「女性が働き続けられる環境整備に向けた支援プログラム」の周知・啓発・普及を実施。 (平成29実績:9社を対象として、同プログラムの初期診断を実施、各社の課題を把握したうえ、社会保険労務士の派遣を各社5回程度実施し、改善策を提案。平成30予定:対象企業数30社、各社2回程度社労士を派遣)
	アウトリーチ支援	アドバイザー派遣			○ワーク・ライフ・バランス推進事業 県内企業へ社労士等専門家を派遣し、ワークライフバランスを推進する。 (H29実績:県内36社、のべ56回) ○非正規労働者処遇改善事業 専門家派遣による就業規則等の見直し等の支援及び使用者向けセミナーを開催し、労務管理能力の向上等を図る。 (H29実績:専門家派遣 30事業所、事業主セミナー 20回(410名が受講)、H30予定:20事業所、10回程度) ○正規雇用化サポート事業 既存従業員の正規雇用化を検討している企業に対し、中小企業診断士等の専門家チームを派遣し経営面等に対するアドバイスをを行うとともに、正規雇用化促進に関するセミナーの開催による意識啓発を図る。 (H29実績:支援企業22社、正社員転換94人、H30目標:支援企業20社、正社員転換60人)
	企業認証・表彰				○沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度 ○沖縄県人材育成企業認証制度(県内企業雇用環境改善支援事業)

事業実施都道府県数

		平成29年度	平成30年度
ワンストップセンター		19 (うち、地方創生推進交付金活用 8)	19 (うち、地方創生推進交付金活用 10)
アウトリーチ 支援	アドバイザー養成	11 (うち、地方創生推進交付金活用 10)	11 (うち、地方創生推進交付金活用 9)
	アドバイザー派遣	44 (うち、地方創生推進交付金活用 25)	44 (うち、地方創生推進交付金活用 29)
企業認証・表彰		41 (うち、地方創生推進交付金活用 16)	42 (うち、地方創生推進交付金活用 19)

1 ほっかいどう働き方改革支援センターについて



本道の「働き方改革」を推進する拠点として、平成28年12月20日に、就業環境の改善に取り組む企業の相談にワンストップで対応する「ほっかいどう働き方改革支援センター」を開設した。

ほっかいどう 働き方改革支援センター

- **設置場所** 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3F
北海道中小企業団体中央会内
- **利用時間** 午前9時～午後5時（土・日・祝を除く）
- **組織体制** 常勤：センター長、次長、事務員 計3名体制
非常勤：アドバイザー（社会保険労務士、中小企業診断士）
- **出張相談会** 函館、旭川、室蘭、帯広、北見、釧路のほか、14振興局管内
- **主な機能**
 - 【企業に対する総合相談窓口】
 - ・相談業務（電話相談、出張相談会等）
 - ・アドバイザー派遣
 - 【人手不足が深刻な業界団体*と連携した改革プランの作成・普及】
 - ・実態調査
 - ・処遇改善策の提案
 - ・個別企業の改革プランの作成

*宿泊業、IT産業、運輸業、食料品製造業

※地方創生推進交付金（補助率1/2）を活用し、平成30年度までの3か年事業

承認

H28.8.10

北海道働き方改革・ 雇用環境改善推進会議 [地方版政労使会議] (事務局：北海道労働局)

道、札幌市、道経連ほか経済3団体、
連合北海道、道経産局、道労働局、
北洋銀行、北海道銀行

・H27.12.24 共同宣言を採択
⇒共同宣言賛同団体（H30.3.8現在）
市町村 178（札幌市を除く）
業界団体等 102

普及

地域雇用ネットワーク会議

各振興局（道出先機関）に設置

<構成> 経済団体、労働団体、教育機関、行政等

<役割> 雇用創出、就業支援、若者等の離職防止、
両立支援、働き方改革推進等

2 働き方センター事業 (平成28・29年度実績及び平成30年度計画)



平成30年度は、14 (総合) 振興局管内で出張相談会を開催するほか、企業等が自ら働き方改革の取組を推進できるよう、研修会を開催するなど、本道における「働き方改革」の普及・啓発を強化する。

	平成28・29年度実績	平成30年度計画
相談業務	◆ 電話、来所、メール相談 ◆ 出張相談会・ミニセミナー (函館、旭川、室蘭、帯広、北見、釧路で開催) ◆ 働き方改革アドバイザー派遣 (H29は中小企業診断士を増員) ⇒ 相談件数 241件 (H28:104件、H29:137件)	◆ 函館、旭川、室蘭、帯広、北見、釧路のほか、14 (総合) 振興局管内において、出張相談会を開催予定
改革プランの作成・普及	人手不足が深刻な業界団体 (宿泊業、IT業、道路貨物運送業の3業種) と連携し、 ◆ 実態調査・改善策の策定 ◆ モデル企業による改善策の実践 (3業種・各2社において、改善策を実践) ◆ 業種別改革プランの作成 (事例を集積することにより、改革プランを作成)	◆ 運輸業 (バス) の実態調査・改善策の策定 ◆ 食料品製造業の改革プランを作成
本道における働き方改革の普及・啓発	<H28年度> ◆ 開設記念セミナー (国の働き方改革実現会議の構成員の白河桃子氏を招いた) ◆ 普及啓発セミナー (業種毎に改善策を普及啓発するもの) <H29年度> ◆ 労働セミナー (労使双方を対象とし、働き方改革の意識醸成を図るもの。道内5か所で開催) ◆ 普及啓発セミナー (業種別改革プランを普及啓発するもの)	◆ 多様な働き方を支援するための研修会 (「テレワーク」をテーマに開催) ◆ 企業の働き方改革リーダー養成のための研修会 ◆ 労働セミナー



働き方改革に取り組む企業を アドバイザーがサポートします

働き方改革サポートプログラムのご案内

企業の成長戦略として注目される「働き方改革」。

社員一人ひとりの意識改革を含めた組織の変革をともなう働き方改革の推進は、決して容易なことではありません。
いわて働き方改革サポートデスクが、企業内の働き方改革の取り組みを伴走しながらサポートします。

SUPPORT
啓発・機運づくり

1

従業員への啓発セミナー・社内勉強会の実施

社内の働き方改革推進メンバーや、従業員を対象に、働き方改革の考え方やポイントをお伝えします。

※サポートデスクのアドバイザーが対応します

※実施形式はご相談のうえ決定（セミナー形式、社内勉強会形式、ワークショップ形式など）

SUPPORT
取り組み支援

2

社内の取り組みに関するご相談・サポート

働き方改革を推進する過程でのご相談に応じます。

ご相談内容にあわせて、社内の取り組み環境づくりに向けた具体的なサポートを提供します。

- ・取り組み内容に関するアドバイス（サポートデスクのアドバイザーのほか、必要に応じて専門家による支援）
- ・従業員との面談（社員のキャリア開発、ワークライフバランスの促進）

サポートは
無料です

〈サポート実施の流れ〉

サポート申込

（電話・FAX）

お電話またはFAXで
お申し込みください。

状況ヒアリング

アドバイザーがご希望
等をうかがいます。

サポートプラン の決定

サポート実施

- ・セミナーの実施
- ・従業員面談 等

フォローアップ

アドバイザーによるサポートをご希望の方は裏面の申込書にてお申し込みください（随時受付）

〈サポート申込み・お問合せ先〉

いわて働き方改革サポートデスク ジョブカフェいわて 内

〒020-0024 盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル5階

TEL: 019-621-1171

FAX: 019-606-3702

✉ jinzai@jobcafe-i.jp

【お問合せ受付時間】月曜～金曜 10:00～18:00

いわて働き方改革サポートデスクとは：県内企業の働き方改革推進のための専門窓口として、平成28年12月にジョブカフェいわて内に開設。岩手県が実施する「いわて働き方改革推進運動」の推進拠点として、専任アドバイザーが、企業の働き方改革の取り組みに関するサポートや働く皆さんへの啓発活動を実施しています。

「働きやすい職場づくり」推進のための コンサルティング ～企業募集～

無料！

業績の向上と社員の働きやすい職場づくりを実現して、会社も社員もみんなが潤う、そんな環境を作るように経営面と労務面の双方からアプローチし、貴社に合わせたワーク・ライフ・バランス推進に向けて、個別具体の解決策立案と計画策定を支援します。

**支援
内容**

月1回、計4回程度の訪問活動（時期は応相談）を通して、経営面・労務面の双方から、労働環境上の課題を抽出し、改善策を立案し、実行計画づくりを行います。

【ヒアリング】

現在の労務環境や経営全般のお悩みをお伺いします。

【訪問①】

現状の課題、職場のありたい姿を明確化。

【訪問②】

職場のありたい姿に向けた改善策実行計画の策定。

【訪問③】

施策実行を通じた効果の検証、実施結果の分析。

対象

業績アップと社員の働きやすい
職場づくりを目指す県内企業

6社限定

こんな課題をお持ちの企業様は是非お申込みください！

- ☐ 業務の効率を上げたい
- ☐ 残業を減らしたい
- ☐ ワーク・ライフ・バランスに興味はあるが、その前に取り組むべき課題がある
- ☐ 従業員の定着率を上げたい
- ☐ やりがいを持って働ける職場にしたい

費用

無料

*2枚目にコンサルタント詳細を記載しております。ご参照ください。
*応募多数の場合、実施対象をこちらで選考させていただきます。
あらかじめご了承ください。

ご希望される企業様はこちらまで **FAX : 025-378-6835**

*実施時期等について、後ほど担当から折り返しご連絡致します

フリガナ 申込者名		TEL	
会社名		FAX	
役職部署		E-mail	
住所			

※ご記入いただきました情報は、当事業以外には使用しません。

【お問合せ先】グローバルマーケティング株式会社 担当：星名 TEL:025-378-6812 MAIL : hoshina@global-marketing.jp

福井県人材確保支援センター 開設のご案内

県内企業における人手不足は業種・規模を問わず深刻化しています。

福井県では福井商工会議所と連携して、人材に関する企業向けの新たな相談窓口として「福井県人材確保支援センター」を開設しました。

センターでは企業における人材の確保や働きやすい職場のルール・環境づくり、人材育成等を支援します。

豊富な支援メニューで企業をサポート

企業の人材確保に関する相談対応

- ・ 中小企業診断士が企業の課題に応じた人材確保・活用策を提案、アドバイスします。
- ・ 求職者支援機関と連携し求職者とのマッチングをサポートします。
- ・ 雇用や人材育成に活用できる補助金・助成金情報を提供します。



【企業相談コーナー】

企業向けセミナーの実施

- ・ 企業の採用力の向上や人材の定着、多様な人材の雇用・活用に関するセミナーを開催します。



【採用力向上セミナー】

県内外大学と企業のつながりを強化

- ・ 県内外大学のキャリアセンターと、県内企業の人事担当者との交流会を開催することにより、つながりを強化し、企業による県内外での採用活動をサポートします。

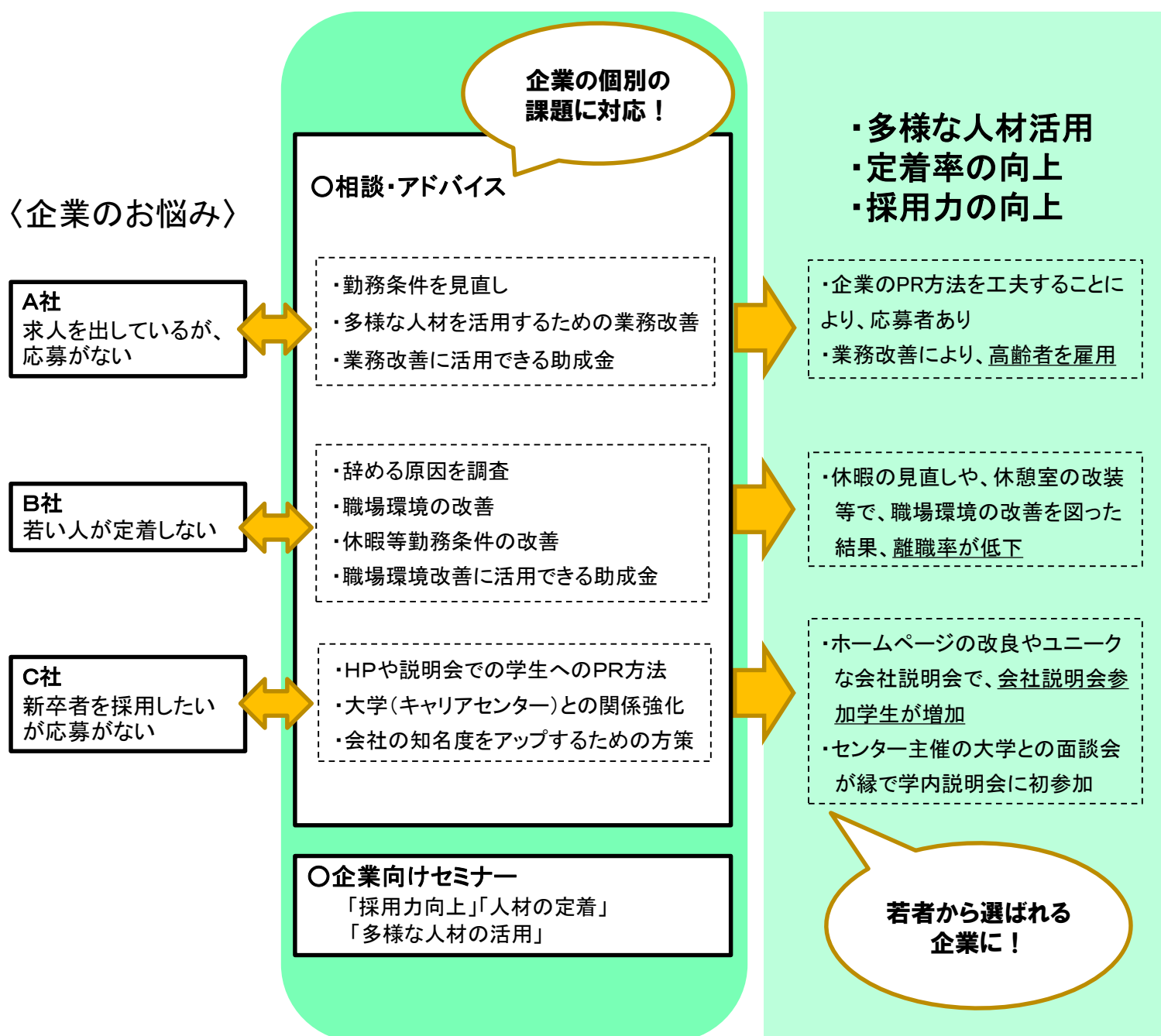


【ふるさと企業魅力発見フェア】

人材確保支援センターの支援内容

〈センターの支援メニュー〉

〈期待される効果〉



ご相談はお気軽にこちらへ

福井県人材確保支援センター

〒918-8004 福井市西木田2-8-1 (福井商工会議所ビル 2階)

TEL:0776-32-4560 FAX:0776-32-4555

Eメール:fukuiken@jinzai-kakuho.com



働き方改革アドバイザーが
働き方改革をご提案します！



県内企業の働き方改革を推進するため、働き方改革アドバイザーが企業等を訪問し、働き方改革の概要や国・県の助成制度を紹介します。

働き方・休み方等の現状を分析し、課題を解決するための「働き方改革プラン」をご提案します。



働き方改革プランに取り組む場合…

専門家が無料で支援！



社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家を無料で派遣し、働き方改革に向けた取組を支援します（原則2回）。



◆ 働き方改革の取組例

長時間労働の是正、賃上げ等従業員の処遇改善、従業員の職場定着率の向上など

やまなし 働き方改革



〒400-8501

山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県産業労働部
労政雇用課

TEL 055-223-1561

FAX 055-223-1564

メール rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp

▼ 裏面からお申し込みいただけます!!

就労環境改善サポートセンターについて

～新しいワークスタイルの推進、就労環境改善等の取組を総合的に支援するための拠点です～



人手不足が深刻化する中、京都府社会保険労務士会、京都ジョブパーク、京都府中小企業団体中央会等の関係機関と密接に連携し、人材確保・定着に向け、正規雇用化や長時間労働の是正等、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等を全力で支援します。



企業支援

- アドバイザー派遣
中小企業等に社会保険労務士を派遣し、就労環境改善に向けたアドバイスを実施
- 就労環境改善サポート
中小企業等の就労環境改善の取組支援
- 従業員の奨学金の返済支援制度を設けている中小企業への支援等

意識改革

- 新しいワークスタイル分野別会議の開催（観光、ものづくり、建設等）
- シンポジウム、セミナーの開催
- ワークルール等教育充実

効果

企業の成長

正規雇用拡大
人材確保・定着
労働生産性の向上

雇用の安定

働きやすい労働環境
の構築（正規雇用化、
長時間労働の是正等）

就労環境改善サポートセンター

〒601-8047

京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ 東館1階

TEL 075-692-3232 FAX 075-692-3239

開所時間 月～金（土、日、祝日、年末年始を除く。） 9:00～17:00

働きやすい職場づくりを応援します

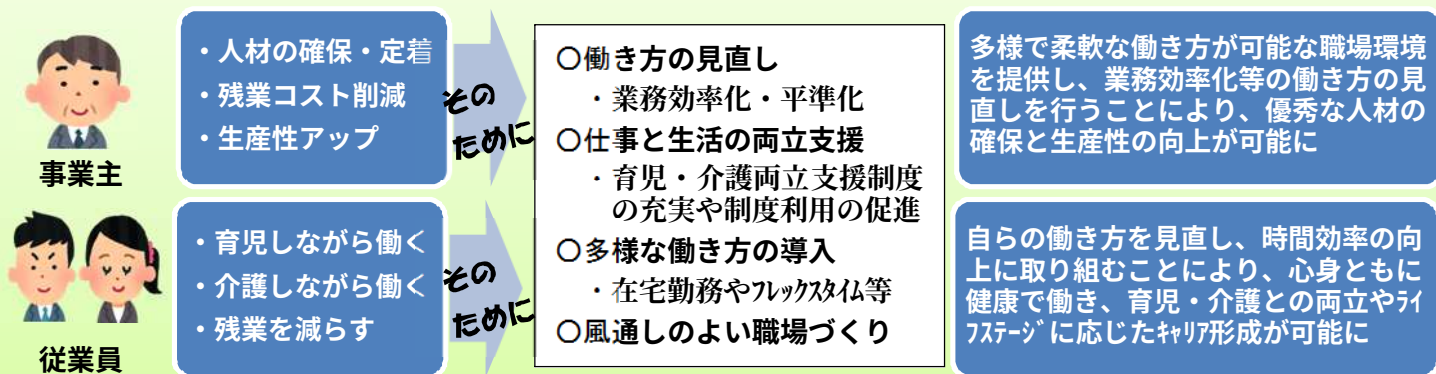
例えば、会社になんか問題はありますか？

- ・ 従業員が結婚・出産・介護で辞めてしまう・・・
- ・ 長時間残業ありきの職場で、従業員の「やる気」、「生産性」が低下している・・・

そのお悩み、「ワーク・ライフ・バランス」が解決します！



ワーク・ライフ・バランスの取組とは



ひょうご仕事と生活センターでは、企業のワーク・ライフ・バランス(WLB)の取組を無料で支援しています。企業ごとの現状・課題に沿った取組策をご提案し、取組の導入から効果の検証までワンストップで支援します



宣言

取り組むことを社内外に明示

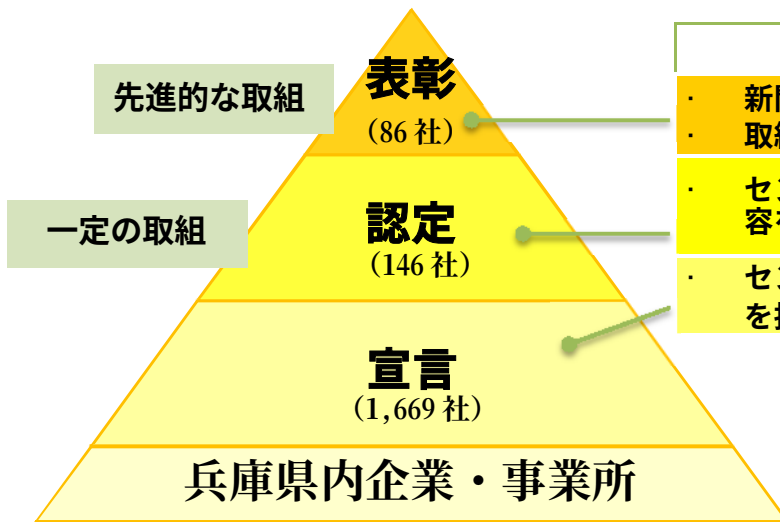
認定

一定の取組

表彰

先進的な取組

WLB「宣言→認定→表彰」制度



※企業数はH30.3.31 現在

センターによるPR	募集時期
- 新聞等で取組の詳細を紹介 - 取組事例集を大学等に配布	5～7月頃
センター、兵庫県のHPで取組内容を掲載	上期：5～7月頃 下期：12～1月頃
センター、兵庫県のHPで企業名を掲載	随時



表彰式

①認定企業等には、県と連携協定を締結している一部金融機関等による、優遇金利などの金融支援があります。

ワーク・ライフ・バランス 助成金

	中小企業育児・介護等 離職者雇用助成金	中小企業育児・介護 代替要員確保支援助成金	仕事と生活の調和推進 環境整備支援助成金
事業主 規模	企業全体の従業員が 300 人以下		
支給対象	申請に係る事業所の従業員が 20 人以下 (会社法で定義する株式会社等は 100 人以下)		—
支給対象	過去に企業等を 結婚、妊娠、出産、育児、配偶者の 転勤、介護により離職した方を 新たに雇用	従業員の ①育児・介護休業 又は ②育児・介護短時間勤務 に対し、代替要員を新たに雇用	多様で柔軟な働き方を促進する ことを目的として、職場環境（ハ ード）整備を行う
支給額	対象労働者 1 人につき 正社員 50 万円 短時間正社員 40 万円 正社員以外（フルタイム）20 万円 ※国の両立支援等助成金（再雇用者 評価処遇コース）の対象となる場合 は差額を支給	①休業コース 休業者の 代替要員の賃金の 1/2 ※上限額：月 10 万円、総額 100 万円 ②短時間勤務コース 短時間勤務部分の 代替要員の賃金の 1/2 ※上限額 育児理由：月 2 万 5 千円、子が小学 3 年生まで 介護理由：月 10 万円、総額 100 万円	対象経費の 1/2 (上限 200 万円) 対象となる事業の例 ・女性や高齢者の職域拡大 (専用更衣室、高齢者のための 手すり設置 等) ・多様な働き方導入 (在宅勤務、託児スペース 等)

助成金の支給要件等の詳細については、センターHPや助成金リーフレットをご確認ください。



公益財団法人 兵庫県労働福祉協会

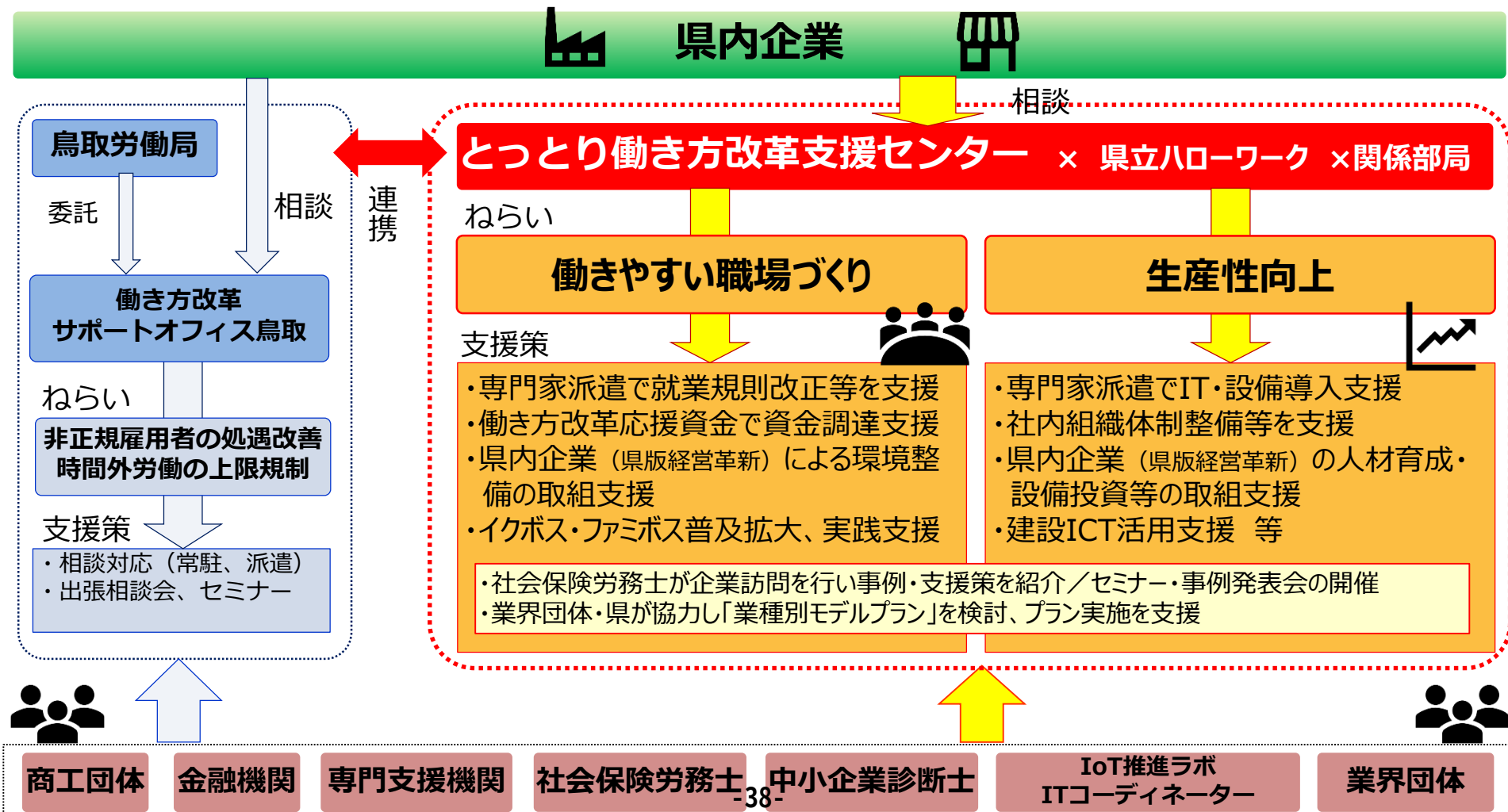
ひょうご仕事と生活センター

※法人県民税の超過課税を財源とした兵庫県の委託事業です

開館日 : 月～金（祝休日、年末年始を除く）
時 間 : 9 時～17 時
TEL : 078-381-5277
FAX : 078-381-5288
ホームページ : <http://www.hyogo-wlb.jp/>
Eメール : info@hyogo-wlb.jp

県内企業への「働き方改革」促進のための一体的支援

- 県内企業での人手不足が深刻化。人材の確保・定着化のためには、「働き方改革」による働きやすい職場づくり・生産性向上を進めることが重要。
- 県内企業の「働き方改革」の取組を促進するため、H30年4月に「とっとり働き方改革支援センター（県運営）」を設置し、関係機関との一体的な支援体制を構築。
- 相談対応や企業訪問による普及啓発、専門家派遣や資金面での支援による職場づくり・生産性向上の取組支援、業種別モデルプラン検討・実施により、「働き方改革」に取り組み求職者から選ばれる県内企業を増やしたい。

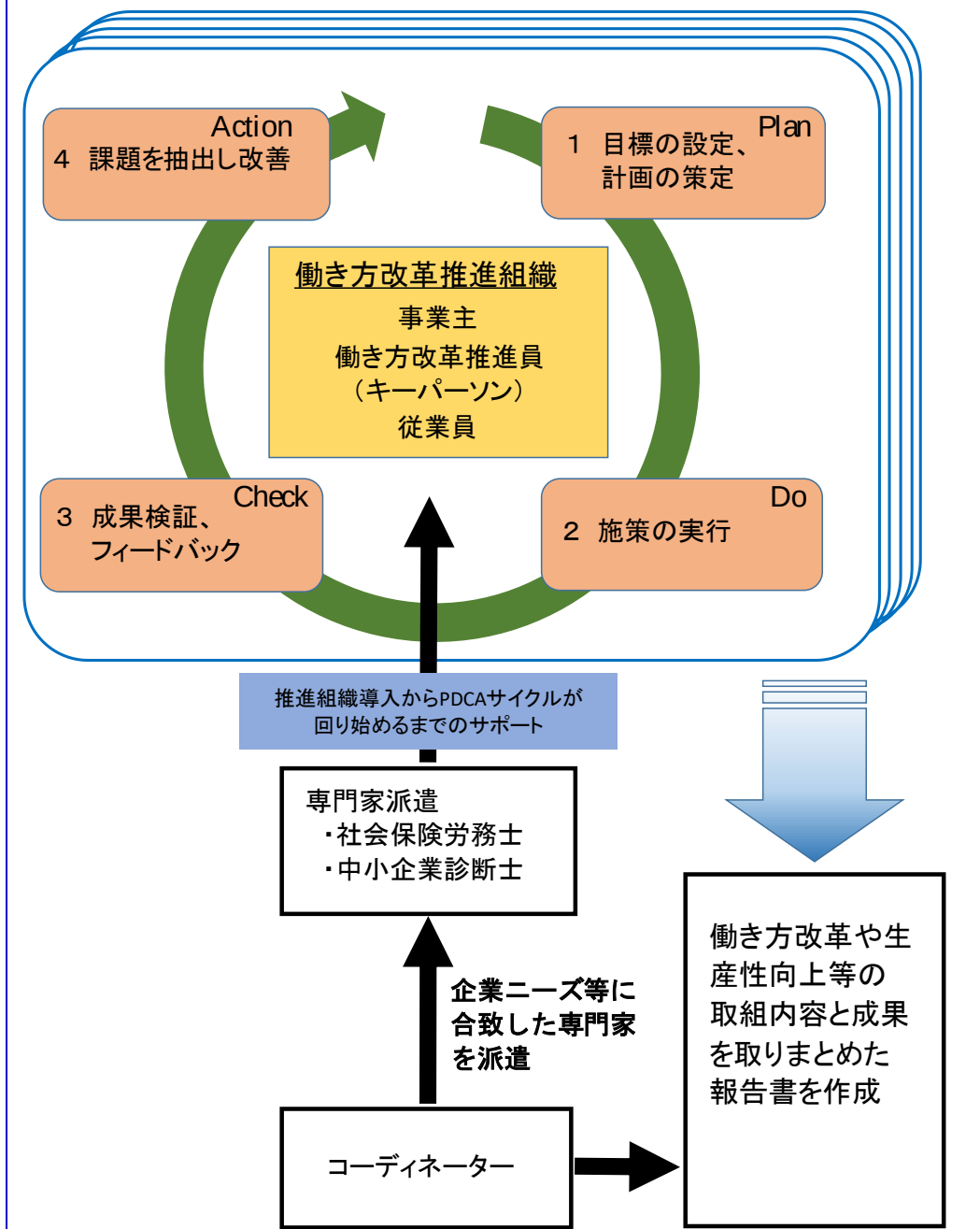


企業内働き方改革推進体制の構築

働き方改革に意義を感じているものの、取組を実践していく上でのノウハウ不足等の課題を抱えている県内中小企業等20社を対象に、専門家を派遣しコンサルティングを実施する。

最終的には、専門家の力を借りることなく「働き方改革推進組織」や「働き方改革推進員（キーパーソン）」が中心となって、企業の働き方の改革に向けたPDCAサイクルを回していく体制を構築する。

コンサルティング対象企業には、積極的に働き方改革に取り組んでもらい、優良な取組実績や成果等の創出につなげ、働き方改革モデル優良企業として情報発信する。



「広島県女性活躍推進アドバイザー」について

1 広島県女性活躍推進アドバイザーとは

女性が結婚・出産・子育てをしながら就業を継続し活躍できる職場環境の整備に向けて、企業の取組を促進するため、平成27年度に県が、女性が働きやすい職場づくりを企業等に助言するアドバイザーとして活躍できる人材の養成を行いました。

2 アドバイザー養成講座

- (1) 受講者：県内の社会保険労務士、中小企業診断士、コンサルタント等
- (2) 認定者数：19名（裏面参照） [参考] 養成講座受講者数：30名
- (3) アドバイザー認定要件

【「広島県女性活躍推進アドバイザー」の認定要件】

座学研修10時間以上

ノウハウ導入ブック(※)の活用方法
・企業診断分析手法(診断ツール)
・企業課題の抽出手法
・課題分析手法
・企業への課題解決提案 等

実践取組実績

企業にノウハウ導入ブックを紹介しながら、女性活躍推進の部署を設置するよう取組を推進(10社以上の設置経験を有する)

・調査企業の選定、課題の抽出
・課題分析(アンケート実施(データ入力含む))
(1社以上の分析経験を有する)

左記の他、女性活躍推進に向けて、顧客企業等への助言なども実施している。

※ ノウハウ導入ブック:平成26年度に県内企業に協力いただき、企業が女性の活躍に取り組むに当たって必要となる課題の抽出方法や取組事例、ノウハウ等についてまとめた冊子。
(女性活躍推進法の施行に伴い、平成28年3月に内容を追記して改訂)

3 「広島県女性活躍推進アドバイザー」の主な活動

項目	内容	H28	H29	H30
企業内女性活躍推進部署の設置	県内企業（常時雇用する従業員数31人以上の企業）に対し、「女性活躍推進部署」の設置の必要性を説明するとともに、組織として部署や担当者の設置を促す。	○	○	—
ネットワークの構築	アドバイザーによる情報共有・意見交換会を行い、アドバイザー同士によるネットワークを構築することにより、円滑な活動を促進する。	○	○	○
経済団体等が開催する説明会等への講師派遣	経済団体等が県内企業を集め開催する、セミナーや勉強会の場にアドバイザーを派遣し、「女性活躍推進部署」の設置の必要性を説明するとともに、組織として部署や担当者の設置を促す。	—	○	—
スキルアップ研修の実施（2日間）	アドバイザーが部署設置や個別支援・アドバイスをを行うにあたり、経営層へのアプローチとして必要な知識・知見の強化として、スキルアップ研修を実施し円滑な活動を促進する。	—	○	○
企業訪問に必要な支援グッズの作成	女性活躍推進部署設置を行うにあたり、必要な支援グッズ（ノウハウ導入ブック・名刺）の作成 ※H28はノウハウ導入ブックのみ作成	○	○	○
企業に対する個別支援（アドバイス）の実施	企業のニーズに応じたアドバイスを実施するとともに、女性管理職の登用に向けた意識改革や次年度以降の優良企業予備軍の創出に向けた個別支援の実施。	—	—	○

受付
期間

平成29年

4/3月

26水
17時《必着》

働き方改革企業コンサルティング事業の参加企業募集

広島県

強い企業を創る! "働き方改革"

～専門コンサルタントと共に
取り組んでみませんか?

昨年初めて実施した県内企業の働き方改革取組実態調査の結果では、働き方改革に取り組む企業の割合は3割にとどまっていますが、取り組みが進んでいる企業では、従業員の満足度向上、女性の活用や人材確保、企業イメージの向上などの様々な効果が生じていることが明らかになりました。

広島県では県内企業の働き方改革をさらに推し進めるため、「働き方改革モデル企業」として、専門コンサルタントと共に、全社一丸となって働き方改革に取り組んでいただける企業を募集します。

【5社限定】

働き方改革ってなに?

これまでの働き方を見直し、生産性の向上を図りながら、「従業員が働きやすい職場環境の実現」を目指すため、業務の効率化等による長時間労働の削減、休暇取得の促進、自律的で多様な働き方を選択できる職場環境整備の推進などに取り組むことです。

全社一体となって
働き方改革を実現

多様な働き方の実現

働きがいのある
職場づくり

優良企業として
県内外にPRできる
チャンス!

優秀な人材の確保

お客様からの
企業評価向上

専門
コンサルタント
による年間を通じた
サポート支援

業務改善

長時間労働の
削減など

実施期間／平成29年5月下旬頃～平成30年3月31日

事業の詳細・お申し込みに関しては、裏面をご覧ください

全社一丸となって、組織を変えるチャンスです！

受付
期間

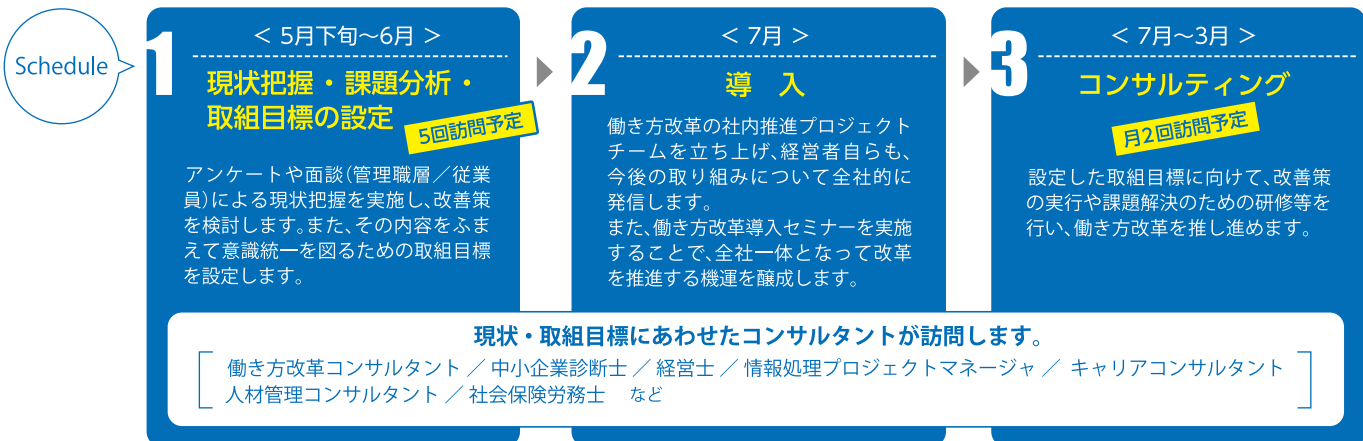
平成29年

4/30(水) 17時《必着》

対 象	県内に本社を有しており、常用雇用する労働者が概ね31人以上300人以下である中小企業等であること。 働き方改革に関して、働き方改革を実践する上でのノウハウ不足のため自社の取り組みを軌道に乗せることができないといった課題を抱えていること。 本事業を通じた自社内での働き方改革の取り組み内容について、本事業の期間中及び期間終了後、県内中小企業に広めていくための県の取り組みへの積極的な協力が可能であること。
参 加 料	25万円 / 社 ※事業参加決定後、納入通知書をお送りしますので、納入通知書に記載の納期限(納入通知書発行日から10営業日後)までにお振込みください。 奨励金支給制度 事業参加企業が、今回の取り組みによって、県内経済団体が新設予定の認定制度の基準を平成29年度中に満たすことになったと認められる場合には、事業参加企業からの平成29年度内の申請に基づき奨励金(予定: 25万円/社)を支給します。 ※詳細については、県内経済団体が新設する認定制度の基準が明らかになり次第、お知らせします。(平成29年6月頃)
参加企業数	5 社
提出書類	●平成29年度働き方改革企業コンサルティング事業参加申込書(兼誓約書) / 1部【指定様式1～2】 広島県 働き方企業コンサルティング事業 参加企業 検索 ●会社概要(パンフレットなど会社の活動の概要が分かるもの) / 1部
提出方法	広島県商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課まで持参または郵便により提出してください。 ※ご持参の場合は、土日祝日を除く、午前9～12時・午後1～5時までにお越しください。 ご郵送の場合は、封筒の表に「働き方改革企業コンサルティング事業参加申込」と赤字記入ください。 広島県のホームページからダウンロードできます。
選 考	申込企業の中から、審査の上で、事業参加企業を決定(通知: 5月下旬頃)
提出先・お問い合わせ先	広島県商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課 働き方改革推進グループ(県庁東館3階) 〒730-8511 広島市中区基町10-52 TEL 082-513-3340 (ダイヤルイン) FAX 082-222-5521 (E-mail) syokaikaku@pref.hiroshima.lg.jp

実施期間 / 平成29年5月下旬頃～平成30年3月31日

※コンサルティングの内容や訪問回数は、分析結果や設定目標の内容等によって、企業ごとに異なります。



詳しい募集内容や応募資格については
広島県のホームページをご覧ください

広島県 働き方企業コンサルティング事業 参加企業

検索

参加費
無料
【20社限定】

主な対象
働き方改革を
実践する上での
ノウハウ不足の課題を
抱える県内
中小企業

働き方改革ってなに？

これまでの働き方を見直し、生産性の向上を図りながら、「従業員が働きやすい職場環境の実現」を目指すため、業務の効率化等による長時間労働の削減、休暇取得の促進、自律的で多様な働き方を選択できる職場環境整備の推進などに取り組むことです。

「働き方改革」推進 社内キーパーソン 養成セミナー・実践個別サポート

平成29年

申込受付期間

7/19(水)～8/18(金)

～自社独自の「働き方改革」を推進できる

人材“キーパーソン”を養成しながら、取組の実践ノウハウを伝授！～

働き方改革の取組が進んでいる県内企業では、従業員の満足度向上、女性の活躍や多様な人材確保、企業イメージの向上などさまざまな効果が生じていることが、昨年の調査で明らかになりました。広島県では、コンサルタントによる養成セミナー・個別相談対応等によって、社内の推進役を担う“キーパーソン”の育成を通じた具体的な取組の実践支援を行います。

現状把握

実践支援(養成セミナー・電話相談)

フォローアップ

組織分析支援

**従業員
意識アンケート調査**

全従業員を対象としたWEBサーベイを無料で提供。全社の課題を可視化し、憶測に頼らない目標設定が可能に！

改革ビジョン

**専門家による講演会&
優良企業事例紹介**

支援実績豊富な専門家による講演会と、優良企業の生きた成功事例を通じて、改革の方向性(ビジョン)が明確に！

実践力アップ支援

**全3回のキーパーソン
養成セミナー**

専門コンサルタントによる講義&ワークで、働き方改革の知識と実務を習得。グループ内相互の学びによって確かな実践力が身につく！

個別サポート

**コンサルタントによる
個別フォローアップ**

セミナーの講師等が相談役となって、個別相談・フォローアップを実施し、貴社の状況に応じた改革推進を強力にサポート！

【養成セミナー第1回】専門家による講演会

講師 県立広島大学 経営管理研究科
木谷 宏 教授 (MBA経営学博士)

東京大学経済学部卒業後、食品会社入社。米国ジョージ・ワシントン大学ビジネススクール留学(MBA)。米国現地法人COO、本社経営企画部長、CIOを歴任。2008年学習院大学経済学部特別客員教授、麗澤大学経済学部教授を経て、昨年4月より現職。働き方改革研究者で、豊富な企業支援実績を持つ。



【養成セミナー第3回】優良企業事例紹介

講師 株式会社 長岡塗装店
常務取締役 **古志野 純子 氏**

島根県松江市で、住宅・建物の外壁塗装・塗り替え・リフォーム・改修・補修などを行う従業員25名の同社。人材の確保・定着が深刻な課題であったが、「顧客よし・従業員よし・業績よしの『三方よし』の職場づくり」を進め、若手社員が定着する職場へと変革させた。2008年の第2回「ワーク・ライフ・バランス大賞」をはじめ、内閣府「第一回『子どもと家族を応援する日本』総理大臣表彰」などの数々の賞を受賞。



学んで実践し、実践して学ぶ！“働き方改革”

受付期間

平成29年

7/19(水) ▶ 8/18(金)

現状把握
9月頃

実践支援
10月～12月頃

フォロー
アップ
1月～2月頃

従業員意識アンケート調査(WEBサーベイ) 9月中旬～下旬頃に実施【全社員対象】

	日 時	内 容	参加者
第1回 養成 セミナー	10月3日(火) 9:30～15:00	講演会 専門家による働き方改革講演会	経営者
		ワーク 改革への意気込みや目的の発表	推進人材
		講義 「働き方改革」の実践(1)	推進人材
		ワーク 自社課題の分析と追加調査の検討	

▼ コンサルタントによる個別電話相談対応

第2回 養成 セミナー	11月14日(火) 13:00～17:00	講演会 取組企業による事例紹介 (施策導入にあたってのアドバイス)	推進人材
		講義 「働き方改革」の実践(2)	
		ワーク 取組目標の発表、施策検討、実行プラン検討	

▼ コンサルタントによる個別電話相談対応

第3回 養成 セミナー	12月12日(火) 13:00～17:30	講演会 優良企業による事例紹介 (改革定着のためのアドバイス)	推進人材
		講義 「働き方改革」の実践(3)	
		ワーク 想定問題を用いた課題解決ワーク	
		ワーク 実行プランの発表と情報交換会	

【セミナー会場】ワークピア広島(広島駅から徒歩10分) ※時間、場所、内容については一部変更となる場合があります。予めご了承ください。

フォローアップ コンサルタントが個別に電話または企業訪問

コンサルタント: 働き方改革に関して、知識を有する企業支援実績のある者(中小企業診断士/経営士/情報プロジェクトマネージャ/キャリアコンサルタント/働き方改革コンサルタント等)

募集要項

- 対 象 (参加要件)
 1. 広島県内に本社を有しており、常時雇用する労働者が概ね31人以上の中小企業等であること。
 2. 働き方改革の取組を進めたい意欲はあるものの、実践する上でのノウハウ不足のため、自社の取組を軌道に乗せることができないといった課題を抱えていること。
 3. 自社内での取組を軌道に乗せるためのキーパーソンを育成していく意欲があること。
 4. コンサルタントのフォローを受けながら、推進人材育成支援事業の取組を進める意欲があること。

● 定 員 : 20社

● 参加費 : 無料

● 申し込み : 下記のURLからご応募ください。

<http://hatarakikata-hiroshima.com/>

※申込多数の場合には、取組意欲や有効性等の観点により選考した上で、参加企業を決定します。



● お問い合わせ先

株式会社 ワーキンエージェント 働き方改革支援チーム

広島市南区金屋町3-13 タミヤビル6F

TEL:082(264)8755 / FAX:082(577)0090

<http://workin-agent.co.jp/>

この事業は広島県から委託を受けた「株式会社ワーキンエージェント」が実施します。

申込期間

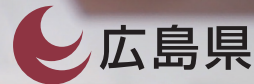
平成 29 年

6月15日(木)～

7月14日(金)

17時必着

平成29年度働き方改革の外部視点アドバイス事業
支援対象企業募集



今こそ 「働き方改革」

～アドバイザーとともに取り組んでみませんか～

課題抽出から着手支援までトータルサポート

対 象

これから働き方改革に取り組みたい
県内中小企業

実施期間

平成29年7月下旬頃～
平成30年3月31日(土)

費 用

無料

参加企業

50社限定

働き方改革に取り組みたいが、具体的にどのような方法があるのか、どこから始めればいいのかわからない、といったお悩みの声が多く聞かれます。

そこで広島県では、経験豊富なアドバイザーを派遣して働き方改革の取組ノウハウをご提供するとともに、個別の課題に応じたきめ細やかなアドバイスを行います。働き方改革の第一歩を踏み出したいとお考えの企業様、アドバイザーとともに取り組んでみませんか。

アドバイザー：企業支援実績のある外部視点アドバイザー（働き方改革に関して知識を有する社会保険労務士、キャリアコンサルタント等）

思い当たる課題があったら、
働き方改革のタイミングです！

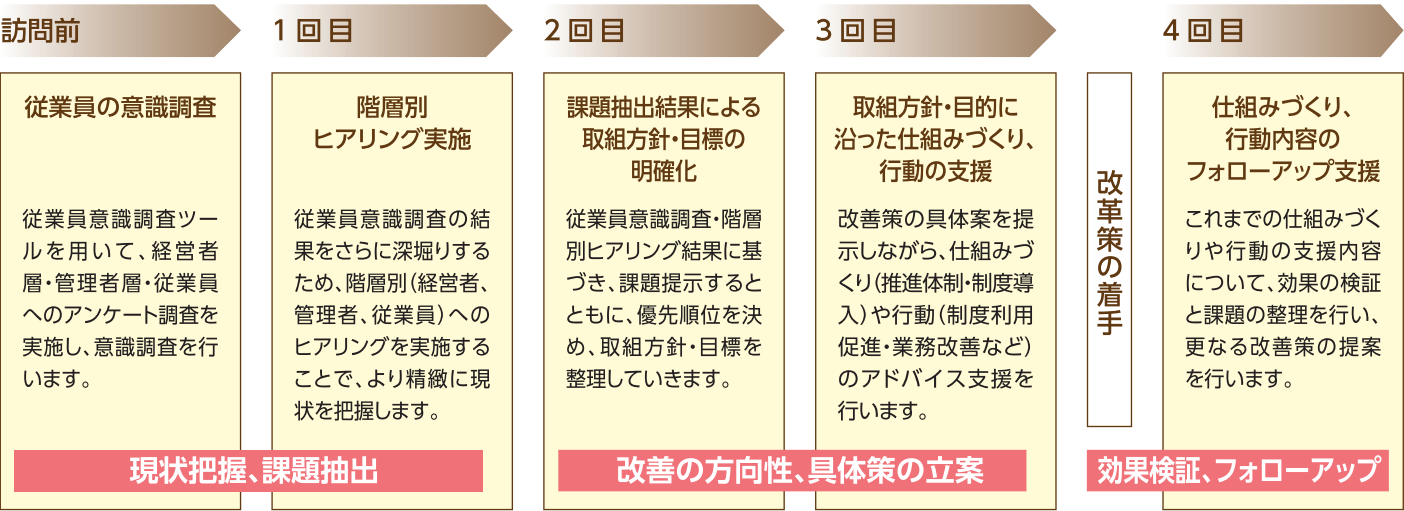
- ✓ 時間外労働を減らしたいが、どこから手を付ければいいのかわからない…
- ✓ 有給休暇を利用してほしいが、休めると仕事が回らない…
- ✓ 効率的で、柔軟な働き方を進めたいが、どうやって進めていいのかわからない…
- ✓ 育児や介護などを抱えている社員が増えていくが、どのように対応すればよいかかわからない…

事業の詳細・お申し込みに関しては、裏面をご覧ください。

外部視点アドバイザーが、計4回程度の訪問・随時電話相談を行いながら、事業支援企業の皆さまとともに次の内容を実施します。

実施期間：平成29年7月下旬頃～平成30年3月31日(土)

事業の流れ



改革策の着手

実施期間を通してのフォローアップ体制

対 象	● 県内に本社があり、常時雇用する労働者が概ね31人以上300人以下である中小企業等であること ● 働き方改革に関しての意義を感じているものの、取組に関してノウハウ不足の課題を抱えているなどから、取組に未着手であること ● 事業実施期間終了後も、県の求めに応じて、自社内の働き方改革の取組内容や実績・成果についての情報提供に協力することが可能であること ● 法令に違反する重大な事実がないこと ※事業支援決定後であっても、事実と異なる申込内容であることが判明したときや、法令に違反したときは、事業支援決定の取り消しを行うことがあります。
企 業 負 担	無料 (ただし、本事業の業務内容を超える取組を実施する場合は、支援企業の負担となります)
支援企業数	50社
提 出 書 類	● 平成29年度 働き方改革の外部視点アドバイス事業支援申込書／1部【指定様式1～2】 広島県 働き方改革の外部視点アドバイス事業 支援企業 URL : http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hatarakikata/gaibushiten.html ● 会社概要 (パンフレットなど会社の活動の概要が分かるもの)
提 出 方 法	広島県商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課まで持参または郵送により提出
	※ご持参の場合は、土・日・祝日を除く、午前9～12時・午後1～5時の間にお越しください。
	※ご郵送の場合は、封筒の表に「働き方改革の外部視点アドバイス事業支援申込書」と赤字記入ください。
選 考	申込企業の中から、審査のうえで支援企業を決定 (通知:7月下旬頃)
提 出 先 ・ お 問 合 せ 先	広島県商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課 働き方改革推進グループ(県庁東館3階) 〒730-8511 広島市中区基町10-52 TEL 082-513-3340(ダイヤルイン) FAX 082-222-5521 E-mail syokaikaku@pref.hiroshima.lg.jp

詳しい募集内容や募集資格については
広島県のホームページをご覧ください

広島県 働き方改革の外部視点アドバイス事業 支援企業

検索

URL : <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hatarakikata/gaibushiten.html>

この事業は広島県から委託を受けた「社会保険労務士461サトー」が実施します。 <http://www.sato-co.jp/>

新 やまぐち働き方改革サポート事業

29,440 千円

やまぐち働き方改革支援センターを中心とした、企業に身近な相談支援体制を充実・強化し、長時間労働の縮減や多様な人材が活躍できる職場環境づくりに向けた企業の自主的な取組を支援します。

〔実施主体〕 県

〔事業内容〕

1 やまぐち働き方改革支援センターの充実・強化

▽支援アドバイザーによる、働き方改革と若者等の職場定着との一体的な支援

- ・企業を直接訪問して助言・提案を行うアウトリーチ支援

- ・「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定企業等に対するフォローアップ支援



▽国が新たに設置する「働き方改革推進支援センター」が行う支援（非正規雇用労働者の処遇改善や時間外労働の上限規制への対応）と一体となった支援

▽やまぐち産業振興財団が行う、中小企業の生産性向上対策と一体となった支援

2 民間アドバイザーの養成・派遣

▽社会保険労務士、経営指導員など、企業に身近な専門家を働き方改革アドバイザーとして養成し、支援センターに登録、派遣

3 やまぐち働き方改革推進会議による機運醸成

▽普及広報活動（例：年次有給休暇の取得促進等）

▽実態調査、従業員等意識調査

ポイント

やまぐち働き方改革支援センターを中心に、関係支援機関の連携により、企業における働きやすい職場環境づくりや、国の法整備への対応、生産性向上対策などを一体的かつ効果的に支援する。

新 やまぐち働き方改革実践モデル展開事業

18,990 千円

長時間労働の縮減やワーク・ライフ・バランスの推進などの「働き方改革」の実現に向け、県内企業のモデルとなる取組を強化・拡大することにより、魅力的な雇用の場を創出します。

〔実施主体〕 県

〔事業内容〕

1 モデル取組事例の創出・拡大

- ▽職場リーダーの養成（20社）
- ▽企業コンサルティング（4社）
- ▽実践的な働き方改革研修会の開催（3回）

**2 優良企業の成長支援**

- ▽働き方改革に積極的に取り組む「誰もが活躍できるやまぐちの企業」の認定と、ハローワーク等と連携した重点的なマッチング支援
- ▽働き方改革推進優良企業の表彰と、民間就職情報サイトへの掲載

3 多様な働き方の導入促進

- ▽時間や場所に捉われない働き方である「テレワーク」の利活用促進に向けたセミナーの開催、導入に向けたサポート

4 男性の育児参画促進重点啓発

- ▽男性従業員が育児休業を取得した中小企業を支援する「イクメンパパ子育て応援奨励金」の拡充（より長期間の育児休業取得の促進）

対象	イクメン応援企業のうち常用雇用者 300 人以下の企業	
金額	取得日数 5 日以上 2 週間未満	100 千円
	// 2 週間以上 1 か月未満	150 千円 → 200 千円
	// 1 か月以上	200 千円 → 300 千円

- ▽ワーク・ライフ・バランス推進出前講座の実施（ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す企業に無料で講師を派遣）
- ▽九州・山口連携ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの展開（推進リーフレットの作成等）

※「女性活躍応援資金」（中小企業制度融資）による金融支援
女性が働きやすい職場環境づくりなどに積極的に取り組む中小企業者を支援〔融資枠 10 億円〕

ポイント

「働き方改革」の実現に向けた企業の取組促進に向けて、県内企業に身近なモデルとなる成功事例や優良企業を創出する。

愛媛県働き方改革包括支援プラザ（働ナビえひめ）の概要

1. 設置目的

人口減少や若者の県外流出等により人手不足感が強まる中、県内企業の働き方改革をワンストップで効率的・効果的に支援することで誰もが働きやすい職場環境づくりを促進し、人材の確保・定着に寄与する。

2. 業務内容

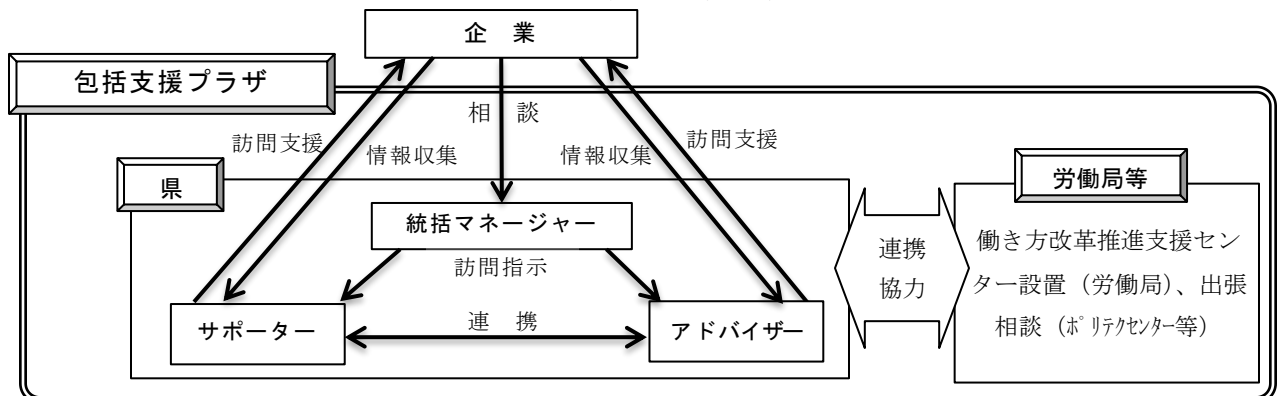
- ・働き方改革に関する窓口相談、専門機関への取り次ぎ
- ・県内中小企業に対する個別訪問支援、取組みのアドバイス
- ・「えひめ子育て応援企業認証制度」の認証取得支援
- ・働き方改革の取組事例の収集、参考となる事例の紹介
- ・愛媛労働局、ポリテクセンター愛媛等の関係機関による出張相談会の開催

愛媛県働き方改革推進支援センター（愛媛労働局委託事業）をプラザ内に配置し、長時間労働対策、非正規労働者の処遇改善等の取組み等に関する相談・支援を実施。

3. 運営体制

一般社団法人愛媛県法人会連合会に運営を委託し、以下のスタッフを配置。

- ・統括マネージャー 1名（労務管理、企業支援業務経験者）
- ・サポーター 1名（法人営業、企業支援業務経験者）
- ・アドバイザー 2名（社労士1名、労務管理経験者1名）

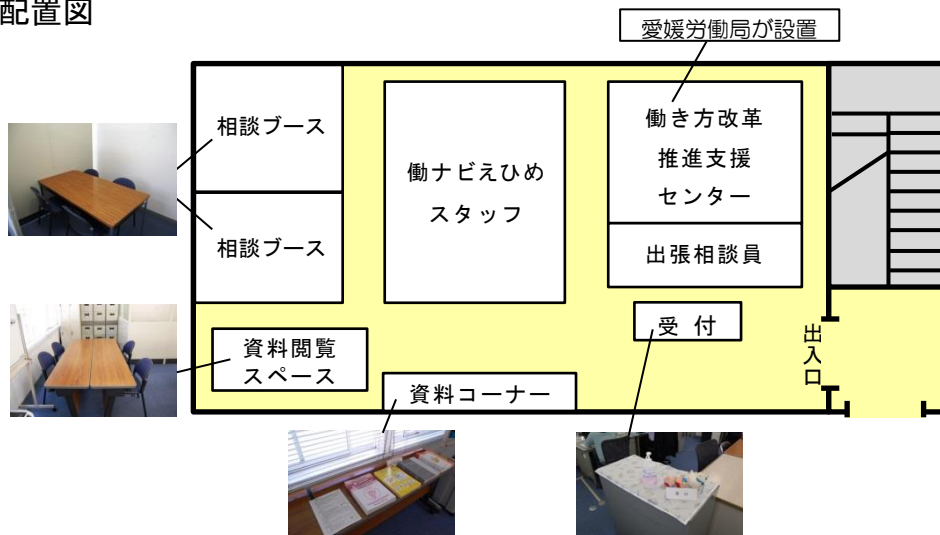


4. 業務時間 9：00～17：00（土日祝日、年末年始を除く）

5. 設置場所

松山市大手町二丁目5番地7（えひめ結婚支援センターが入居している2階建ての建物の1階）

6. 配置図





H30.4.27
OPEN!

はた

働ナビえひめのご案内

愛媛県では、県内企業の働き方改革を促進し、人材の確保・定着を図るため、愛媛県働き方改革包括支援プラザ（愛称：働ナビえひめ）を開設しました。

「働き方改革に取り組みたいけど、どこに相談すればいいの？」

「働き方改革が進んでいる企業の取組事例を知りたい」

「国や県にはどんな支援策があるの？どの支援策が利用できるの？」

企業の働き方改革に関する相談にワンストップで対応しますので、気軽にご利用ください。

愛称：「働ナビえひめ」について

働き方改革はテーマや取組方法が多様であるため、各企業のニーズや業態に合った働き方改革にナビゲートするという思いを込めて名付けました。

主な業務内容

- ・働き方改革に関する窓口相談、専門機関への取り次ぎ
- ・県内中小企業に対する個別訪問支援、取組みのアドバイス
- ・県独自の「えひめ子育て応援企業認証制度」の認証取得支援
- ・働き方改革の取組事例の収集、参考となる事例の紹介
- ・愛媛労働局、ポリテクセンター愛媛等の関係機関による出張相談会の開催
- ・働き方改革に関するセミナーの開催



愛媛県働き方改革推進支援センター（愛媛労働局委託事業）がプラザ内に配置されており、長時間労働対策、非正規労働者の処遇改善等の取組みに関する支援も受けることができます。

業務時間

9：00～17：00

※土日祝日、12月29日～1月3日を除きます

問合せ先

〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7

電話：089-915-3260 FAX：089-947-4251

E-mail：m-sp3@csc-ehime.jp

運営委託先 一般社団法人愛媛県法人会連合会

電話：089-941-7711

相談
無料

		H30	H31～
「よかボス企業」の 全県への 普及	目的 職員の結婚や子育てを応援するため、まず、経営者の意識改革を進め、経営者が「よかボス宣言」をして、「よかボス企業」になることを促す。	「①よかボス企業」登録推進事業）委託 ○委託会社が専属で2名雇用し、H29度に実施した企業調査結果を基に、やる気のある企業に対し、働きかけを行い「よかボス企業」を増やすための事業。 「くらししあわせ応援事業」説明会（県主催） ○「よかボス企業」に対し、くらししあわせ応援事業の説明会を開催。事業への参加を促す。	
	目的 「よかボス宣言」を着実に実行し、男性の育休所得の増加や家事・育児時間の増加実現など、働きながらも安心して家事や育児に取り組める環境を整備する。	②コンサルティング事業 ○企業活動支援アドバイザー（2名）が「よかボス企業」に対しコンサルを実施。有効な制度の活用や、異業種間交流等を促進。また、その成果を他の「よかボス企業」に普及させたり、事業所間同士のマッチング等を行う。 ③家事・育児のスキルアップ研修 ○育児休業の取得に向けて、男性職員の家事・育児のスキルアップを図る。 ○家事育児関連企業による男性の家事育児講習会の開催 ※ノウハウを蓄積して31年度からは④に移行 ④グループ活動支援事業 ○一企業では取り組みにくい小規模の企業がグループを作り、大学生と協働で、ライフデザイン、結婚や子育てについて自主的な研修活動等を支援 ☆大学生にとってはインターンシップ、企業側にとっては大学生に対して企業の魅力をアピール ⑤子育て安心A I 事業 ○家事・育児についての問合せに対し、AIを活用して、SNS等で24時間365日リアルタイムの回答を行うサービスを実証実験 ☆都道府県では初！ 熊本県が子育てに力を入れていることを県内外にアピール	
「よかボス企業」における結婚や子育てに温かい環境の整備	⑥くらししあわせ応援事業の事業実施評価検証事業①～⑤の事業実施結果について検証 ※国庫補助の実施要件 ○「よかボス企業」へのアンケート実施 ○「よかボス企業」、市町村、有識者等でつくる、事業検討委員会で評価・検証を実施		

事業の目的

○「よかボス企業」を県全体に増やすとともに、「よかボス企業」の従業員の暮らしの幸せを支援する取り組みを応援する事業。

○「よかボス企業」における男性職員の育児を目的とした休暇取得や、男性の家事・育児時間の増加に向けた取組みを進め、2人目、3人目を産み育てやすい環境づくりを応援して、「よかボス企業」の質の向上と普及を図り、県民の子育ての幸福量の増大化を目指す。

事業の背景・課題

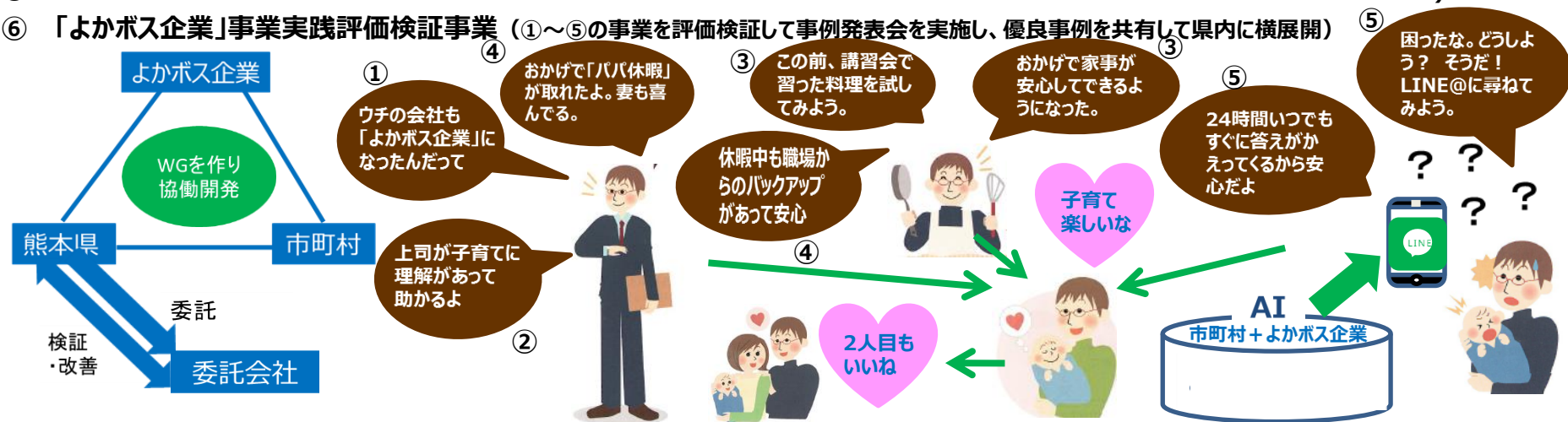
事業の背景・課題 ○男性の家事・育児への参加が、第2子以降の出産の意欲に影響を与えているが、男性の育児目的の休暇取得は進まず（県3.5%、国3.16%、国の2020年目標値13%）、男性の家事・育児時間も伸び悩んでいる。（熊本県54分、国67分、国の2020年目標値2時間30分）〔国、県の数値は、6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間（総務省社会生活基本調査2011年）〕

○男性の育児目的の休暇取得には制度の導入、周知と上司の理解が欠かせない。また、男性の家事育児のスキルアップが休暇取得に必要不可欠

事業スキーム

①～⑥を県が業者に委託し、県と受託業者と「よかボス企業」と市町村とが協働で各事業を開発して実施

- ① 「よかボス企業」を増やすための「よかボス企業」登録推進事業(H29実施の企業調査結果を基に、県内企業に働きかけ「よかボス企業」を増やす取組)
- ② 「よかボス企業」の資質向上のための、コンサルティング事業 (企業活動支援アドバイザーが「よかボス企業」に対しコンサルを実施し、成果を広める取組)
- ③ 「よかボス企業」の男性職員の家事・育児のスキルアップ研修 (「よかボス企業」のうち、家事育児関連企業による男性の家事育児講習会を実施)
- ④ 「よかボス企業」が自主的に行う結婚、子育ての研修等の事業費の補助 (一企業では取り組みにくい小規模企業がグループで取り組む研修等に補助)
- ⑤ 「よかボス企業」子育て安心 A I 事業 (家事・育児についての問合せに、AIを活用して24時間365日リアルタイムで回答するサービスを実証実験)
- ⑥ 「よかボス企業」事業実践評価検証事業 (①～⑤の事業を評価検証して事例発表会を実施し、優良事例を共有して県内に横展開)



事業効果

事業効果 ・平成30年度は「よかボス企業」300社を目指す。県内企業を対象としたアンケートでは、約660社が「よかボス企業」登録に前向き。このうち約280社は男性も含めた従業員の子育て支援に取り組みたいと考えている。

・本事業は、結婚、妊娠・出産、乳幼児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組み、男性による育児の促進、ニーズを踏まえた家事・育児の両立支援を押し進めるもの。こうした企業の取り組みが県内に広がれば、県民の子育ての希望の実現が達成できる。



平成30年度新規事業の紹介

「おおいた働き方改革」経営者勉強会

人材の確保・定着、経営力の向上、労働生産性の改善のための最良の手段である「働き方改革」を実践するためには、経営トップがその必要性を理解することが重要です。また、「働き方改革」が県内全域の企業・事業所で実践されることが望ましいと考えます。ついては、経営トップを対象とした勉強会を県内各地で開催します。

■ 内容：働き方改革の必要性、先進事例紹介、意見交換

■ 対象：中小企業等経営者

■ 実施：平成30年6月上旬・県内12カ所

「おおいた働き方改革」実践推進事業

経営トップの「働き方改革」に対する強い意思のもと、実践リーダーを中心に「働き方改革」に取り組む企業を支援します。

■ 内容：月1回の専門家指導（7カ月）のもと、
自社の働き方改革推進チームによる実践、
改善を実施。

■ 対象：従業員300人以下の中小企業等

■ 実施：平成30年9月頃～・4社以内



実践の継続
他部署への展開

改革推進チーム
の不断の実践

業務の洗い出し

↓
課題抽出

↓
解決策実践

↓
検証・改善

実践リーダーの存在

経営トップの強い意思

働き方改革の進め方



働き方改革の推進が必要なことはわかっているが…

「人手不足で働き方を見直すゆとりはないし、コストもかかりそうで、中小企業にはハードルが高い」という声をよく聞きます。しかし、本当にそうでしょうか。会議の工夫（時間、回数、人数の縮減）やICT活用による情報共有などで、見直しを進めている県内企業もあります。

また、育児や介護などとの両立ができずに優秀な従業員が退職してしまったら、採用と育成にかかった経費が無駄になりますし、長時間労働などが原因で従業員がメンタルヘルス疾患を発症した場合、訴訟などに発展するリスクもあります。



つまり、働き方改革に取り組んでいない今も見えないコストが発生しており、これは取組によってかかるコストより大きいかもしれないのです。

働き方改革の推進には、トップの強い意思と従業員の協力が必要です。全体で始めなくてもかまいません。すべてを始めなくてもかまいません。

まず、一歩、踏み出してみましょう。

大分県は働き方改革に取り組む企業を支援しています。